

三芳町行政評価制度報告書
【平成28年度】

平成29年3月

目 次

1	三芳町行政評価制度の概要	
(1)	行政評価制度について	2
(2)	三芳町行政評価制度について	2
(3)	内部評価	5
(4)	外部評価	5
2	内部評価結果	10
3	外部評価委員会	
(1)	外部評価委員会の概要	22
(2)	評価結果	25
4	事務事業改善検討委員会	
(1)	事業改善検討委員会の概要	50
(2)	評価結果	51
5	行政評価制度の改善及び平成29年度以降の行政評価制度実施指針	
(1)	改善意見収集の方法	57
(2)	改善意見のまとめ	57
(3)	来年度以降に向けた改善検討内容	58
6	行政評価システムの構築終了	61
7	まとめ	61

参考資料

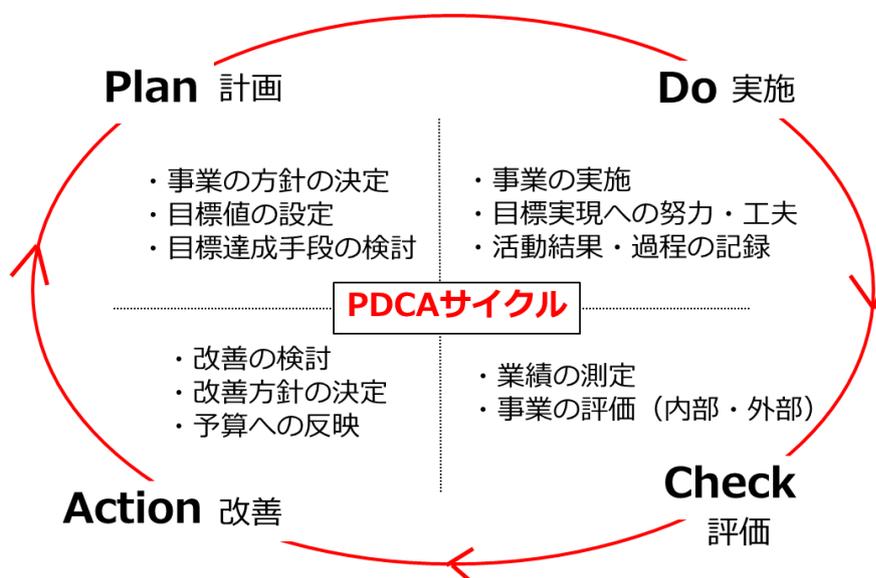
- ・三芳町行政評価制度改善に向けたアンケート(庁内)
- ・平成26～28年度行政評価結果
- ・三芳町行政評価実施要綱

1 三芳町行政評価制度の概要

(1) 行政評価制度について

行政評価制度とは、町の事務事業を一定の基準や指標を用いて評価を行い事業の質や効率の向上を図り、事業改善や予算編成へ活用する手法である。町の政策体系に沿った施策や事務事業の目的、対象、意図を明確にすることを通じ、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（行動））の経営サイクルを図表1のように機能させ、効率・効果的な行政運営を目指すものである。

【図表1 PDCAサイクル】



(2) 三芳町行政評価制度について

行政評価制度を通じて、PDCA サイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するため、平成26年度より新たな行政評価制度の運用を開始した。また、平成28年度より開始した第5次総合計画では実施計画としての活用及び、行政改革のためのツールとして位置づけられている。

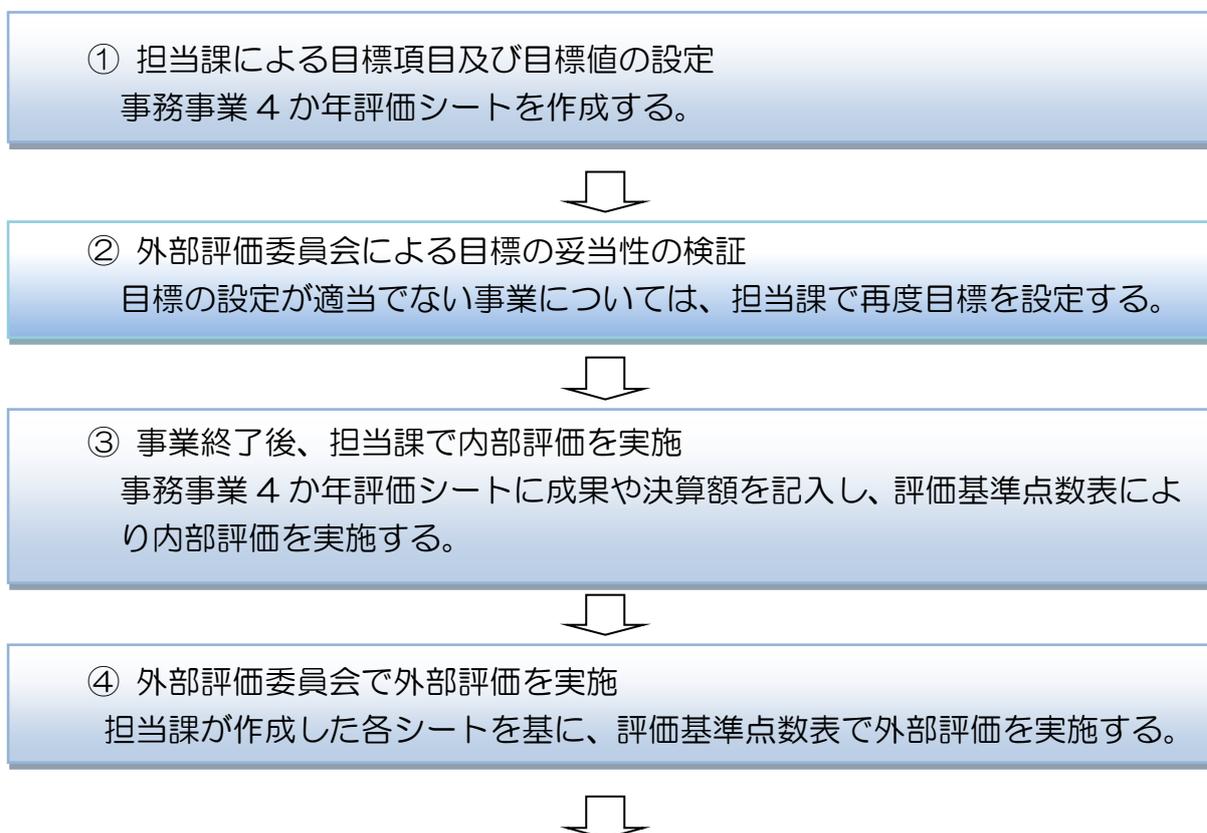
当町の行政評価制度では、職員による「内部評価」と、学識経験者及び住民で構成する外部評価委員会による「外部評価」を実施し、その結果を基に事業改善検討委員会で事業の方向性の検討を行う。内部評価のみ、外部評価のみで事業を判断しない仕組みが、当町の行政評価制度の特徴と言える。また、対象

事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用することも特徴と言える。

具体的な評価の流れとしては図表2のとおりとなるが、まず担当課で事業ごとに各シートを作成し、その事業の指標となる目標項目と目標値の設定を行う。次に、新規事業については外部評価委員会で目標の妥当性の検証を実施し、目標の妥当性が適当でない場合は再度目標の設定を行う。これは、目標の設定段階から外部評価を取り入れることで、その客観性や妥当性を確保するものである。事業終了後の評価については、担当課による内部評価と外部評価委員会による外部評価を実施する。その評価結果が一定の基準を下回った事業について、事業改善検討委員会（委員長：副町長）で、事業の方向性や改善点について総合的な評価を実施し、結果を町長へ報告する。報告を受けた町長は最終的に判断し、その結果を公表するという流れとなる。

なお、行政評価制度による評価結果を予算編成に活用するため、対象事業を事業別予算の事務事業としている（一般会計予算事業のみ）。ただし、法定受託事務などの政策的判断の余地が少ない事業や、職員人件費、一般事務費など基本的な事務経費については、評価になじまない事業といえるため、図表3の基準を設定し、評価対象となる事務事業の選定を行っている。

【図表2 行政評価制度の評価の流れ】



⑤ 評価結果に基づく事業改善検討委員会の対象となる事業の選定評価結果を事業の改善基準に照らし合わせ対象事業を選定する。



⑥ 事業改善検討委員会で、事業の方向性の検討
対象事業の方向性について、改善や見直し、廃止など今後の方向性について総合的な評価を実施する。



⑦ 評価結果を町長へ報告し、最終判断



⑧ 評価結果の公表・予算編成への反映

【図表3 対象外とする事業基準】

① 政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務等
法定受託事務や号令等に基づく事業は、政策的な判断で拡充や廃止できるものではないため、対象外。

例) 法定受託事務 (戸籍事務、町議会議員選挙など)
法令等に基づく事務(印鑑登録事務、住民基本台帳事務など)

② 基本的な事務に関する経費等

住民サービスの提供を伴わない内部的な事業などは、対象外。

例) 内部管理事務(会議録作成、人事管理など)

③ 公債費、基金費などの経費

償還金などは経常的な義務的経費であるため、対象外。

④ 教育委員会以外の行政委員会

行政委員会は、政治的中立性を確保する観点から首長から独立したものであり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

・選挙管理委員会 ・監査委員 ・固定資産評価審査委員会
・公平委員会 ・農業委員会

⑤ 条例設置の審議会等

審議会等の設置及び報酬に関しては、議会の議決事項であり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

例) 情報公開・個人情報保護審査会 町長等政治倫理審査会など

⑥ 教育委員会所管事業（職員による内部評価は実施）

教育委員会の所管事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律162号）第27条の規定に基づき、自己点検・評価を毎年度実施しているため、対象外。

（3）内部評価

内部評価とは、評価対象となる 181 の事務事業を、①目標項目の達成度から算出される評価点数による評価（40 点満点）と、②評価基準点数表による点数評価（60 点満点）の合算（100 点満点）により評価するものである。評価基準点数表は 12 の評価要素により構成されている。なお、必要性・効率性・公平性の 3 評価要素 9 基準は必須評価項目とし、このうち 5 項目で 1 点を記録した事業は、事業改善検討委員会に諮られる。なお、事務事業 4 か年評価シートは、前年度までの事務事業評価シート及び 3 か年評価シートを組み合わせたもので、第 5 次総合計画に即して 4 か年分の計画としたものである。【図表 4～7 参照】

（4）外部評価

外部評価とは、評価対象となる 133 の事務事業を、評価基準点数表を活用して外部評価委員会が点数評価するものである。併せて内部職員が定めた事業の目標項目についても妥当性の検証を行う。なお、評価基準のうち、住民意識にかかる評価要素 3 基準は必須評価項目として評価する。

※外部評価委員会については、「3 外部評価委員会」の項を参照。

【図表4 事務事業4か年評価シート(表面)】

事務事業4か年評価シート

平成		年度		基本項目											
事業名										継続		終了予定年度	平成		年度
										新規					
担当課名		担当名				作成者名									
総合計画 の位置付け	基本目標					関連する施策	基本目標								
	政策						政策								
	施策分野						施策分野								
	施策						施策								
重点プロジェクト 根拠法令・要綱等	名称					町長マニフェスト	宣言								
関係する計画															
事業概要															
事業の目的	対象	(誰、何を)				事業の内容	(どのような計画、活動、手段を行っているか)								
	意図	(対象をどのようにしたいか)													
現状の課題・問題点															
対象年度の実績・成果															
本年度以降の改善・改革内容															
評価目標															
区分	目標項目	単位	26年度 実績値	平成27年度		28年度	29年度	30年度	31年度	項目の選定理由及び 目標値の設定根拠					
<input type="checkbox"/> 活動				目標値	実績値	目標値	目標値	目標値	目標値						
<input type="checkbox"/> 成果															
<input type="checkbox"/> 活動															
<input type="checkbox"/> 成果															
<input type="checkbox"/> 活動															
<input type="checkbox"/> 成果															
<input type="checkbox"/> 活動															
<input type="checkbox"/> 成果															
目標達成が困難となった要因															
事業費															
予算科目		一般会計	款	項			目								
事業費内容 (単位:千円)		平成26年度 決算額	平成27年度			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度						
			予算額	決算見込額		予算額	予算額	予算額	予算額						
財 源 内 訳	国・県支出金														
	地方債														
	使用料等														
	一般財源														
事業費															
備考(補助金名等)															

【図表5 事務事業4か年評価シート(裏面)】

決算状況				
節名称	予算額	決算見込額	不要見込額	積算内容・不要見込額理由等
合計額(千円)				
構成する主要な業務				
業務名	業務内容			決算額(千円)

【事業評価】

区分	目標項目	単位	平成27年度		達成度
			目標値	実績値	
達成度評価平均点数(達成度の平均×40%)			X		

達成度評価調整点	達成度評価点数 (X - Y)
Y	A

内部評価基準点	外部評価基準点
B	C

	点数合計	判定	事業改善検討委員会 評価結果		事業改善検討委員会のコメント
			審査該当	今後の方向性	
内部評価	A + B				
外部評価	A + C				

【図表6 評価基準点数表(表面)】

評価基準点数表

平成	年度	事業名					
担当課名				担当名			作成者名
評価要素	評価基準	基準説明及び評点理由				基準点数	
						内部	外部
必要性	社会情勢等への対応	少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化や、町の地域特性などによる新しい住民ニーズに対応しているか。					
	国・県・民間との競合	国、県又は民間がすでに同様な事業を実施していないか。					
	事業効果の継続性	継続的に事業を実施することで将来的に効果が表れる事業であるか。					
効率性	事業の計画性	事業計画を作成するなど、計画的に事業が進められているか。					
	実施主体の適正	町が実施するのではなく、民間委託等の民間活力導入の可能性はないか。					
	類似事業の存在	町として同種・同様の事業を行っていないか。他事業との統合の可能性はないか。					
	費用対効果	事業に対してかけた予算額に見合う効果があるか。					
公平性	対象（受益者）の妥当性	対象となる受益者の範囲や金額が妥当であるか					
	受益者負担の妥当性	受益者負担の金額等が適正であるか。					
安心・安全	安心・安全に関する事業	災害対策や緊急時の危機対策、各種安全対策など、住民生活の安心・安全に繋がる事業であるか。					
バリアフリー	障がい者等に配慮した事業	手話通訳の用意など、障がい者、高齢者、子どもなどの社会的弱者に配慮している事業であるか。					
環境	環境負荷に配慮した事業	消費電力の削減や低公害車の導入など、環境負荷に配慮している事業であるか。					
イメージアップ	イメージの向上につながる事業	イメージの向上により住民が町に誇りや愛着を持つことにつながる事業であるか。					
住民参画	住民参画の推進	事業に対し、住民が参画するシステムがあり、そのシステムを活用しているか。					
	住民参画による効果	公募委員などの住民参画の取組みにより、事業の改善につながる効果があるか。					
事業の位置づけ	重点プロジェクト事業	三芳町第5次総合計画における重点プロジェクトであるか。					
	町長マニフェスト関連事業	町長マニフェストに関連する事業であるか。					
	各種計画に基づく事業	町の各種計画（総合計画以外）に基づいて実施している事業であるか。					
	町独自の事業	他の自治体では実施していない町独自の事業であるか。					
国・県補助	補助金対象事業	補助金を受けている事業であるか。また、事業費に対しどの程度活用しているか。					
住民意識	住民満足度の向上	住民満足度の向上に繋がる事業であるか。					
	住民サービスの向上	住民サービスの向上に繋がる事業であるか。					
	事業の充実	これまで以上に充実・推進すべき事業であるか。					
①基準点合計						点	点

【図表7 評価基準点数表(裏面)】

【内部評価基準点】

②調整点	【調整理由】		点
内部評価 (①+②)		(B)	点
事業全体を通じた意見			

【外部評価基準点】

③調整点	【調整理由】		点
外部評価 (①+③)		(C)	点
事業全体を通じた意見			

【外部評価 達成度評価調整点】

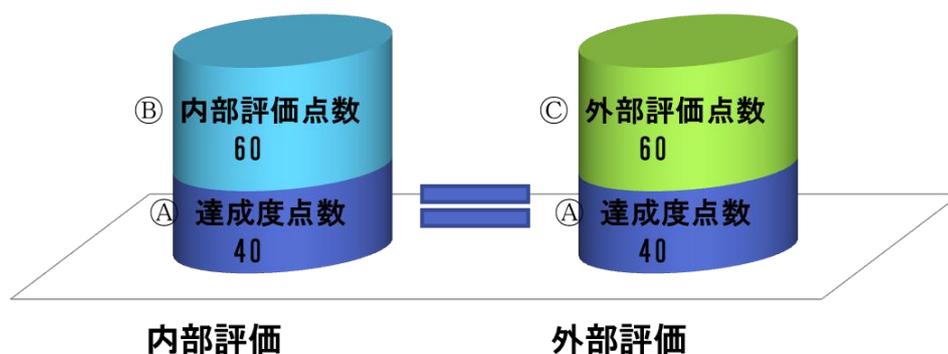
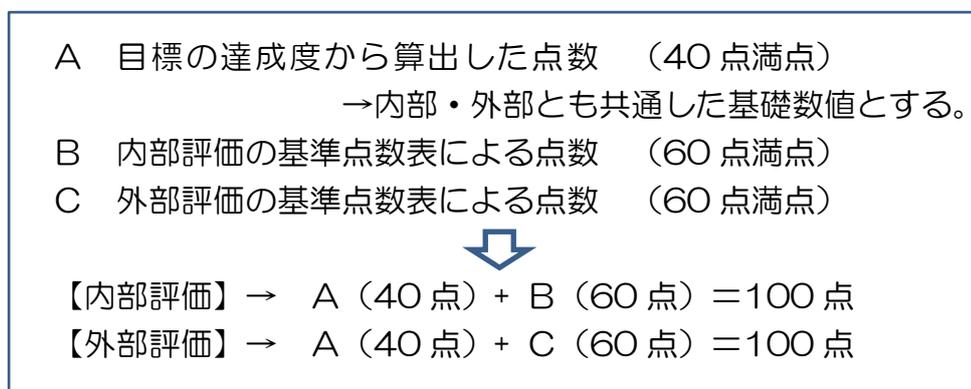
区分	目標項目	単位	平成27年度		達成度
			妥当な目標値	実績値	
外部評価達成度評価平均点数 (達成度の平均×40%)		(Z)			

内部 達成度評価平均点数	(X)
外部 達成度評価平均点数	(Z)
点数差 (Z-X)	

達成度評価調整点 (点数差が10点以上の場合は一律10点)	(Y)
----------------------------------	-----

目標値に対する意見	
-----------	--

【図表 8 評価点数算出方法】



2 内部評価結果

今年度は平成 27 年度の事務事業を対象に 181 事業の内部評価を実施した。担当課職員により、目標達成度による評価点数 (40 点)、基準点数表による評価点数 (60 点) の 100 点満点で評価が実施された。評価結果は 49 点以下の事業は全体の 1.1% (2 事業)、50 点以上 74 点以下の事業は全体の 65.2% (118 事業)、75 点以上の事業は全体の 33.7% (61 事業)、平均 72.9 点 (昨年度平均 85.8 点) という評価であった。平均点が 70 点台となったのは今年度が初である。こうした評価点の大幅な下降については、目標達成度と基準点数表の割合が変更されたことが大きく影響しているが、各事業における問題意識と一致しているかどうかは今後の経過を見定めていく必要がある。なお、評価結果は次頁以降のとおりである。

【図表 9 内部評価結果一覧】

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
1	議会広報	議会事務局	38	32	70	
2	広報発行事務	秘書広報室	38	56	94	
3	政策立案推進事業	政策推進室	32	41	73	
4	広域行政事務	政策推進室	40	37	77	外部評価対象事業
5	行政改革推進事業	政策推進室	28	38	66	
6	総合計画策定業務	政策推進室	40	32	72	外部評価対象事業
7	ふるさと納税推進事業	政策推進室	40	35	75	外部評価対象事業
8	地域消費喚起・生活支援事業	政策推進室	40	25	65	
9	地域創生先行事業	政策推進室	40	34	74	
10	行政連絡区支援事業	自治安心課	40	46	86	外部評価対象事業
11	集会所整備事業	自治安心課	27	39	66	
12	集会所等維持管理事業	自治安心課	40	41	81	
13	駅前放置自転車対策事業	自治安心課	40	35	75	
14	交通指導員事業	自治安心課	40	32	72	
15	交通安全啓発事業	自治安心課	40	35	75	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
16	交通災害共済事業	自治安心課	40	31	71	外部評価対象事業
17	交通安全施設整備事業	道路交通課	37	28	65	
18	地域交通改善対策事業	政策推進室	40	33	73	
19	防災啓発及び研修事業	自治安心課	39	46	85	外部評価対象事業
20	防災設備等維持管理事業	自治安心課	40	46	86	
21	協働のまちづくり推進事業	自治安心課	40	43	83	
22	みよしまつり補助事業	自治安心課	40	42	82	
23	コミュニティ活動促進事業	自治安心課	40	38	78	外部評価対象事業
24	防犯灯設置管理事業	道路交通課	40	31	71	
25	防犯活動推進事業	自治安心課	40	38	78	
26	人権啓発事業	総務課	40	31	71	
27	住民相談事業	総務課	40	28	68	
28	外国人生活支援事業	総務課	40	29	69	外部評価対象事業
29	男女共同参画社会促進事業	総務課	31	40	71	外部評価対象事業
30	女性相談事業	総務課	39	28	67	
31	入間東部福祉会業務	福祉課	40	45	85	
32	更生保護事業	福祉課	40	34	74	外部評価対象事業

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
33	社会福祉協議会補助事業	福祉課	38	54	92	
34	障がい者在宅援護事業	福祉課	36	40	76	
35	障がい者施設援護事業	福祉課	40	41	81	外部評価対象事業
36	障がい者手当事業	福祉課	39	37	76	
37	相談支援事業	福祉課	31	45	76	外部評価対象事業
38	コミュニケーション 支援養成事業	福祉課	29	44	73	
39	手話通訳者等派遣事業	福祉課	40	47	87	
40	障がい者地域生活支援事業	福祉課	29	43	72	
41	精神保健福祉事業	福祉課	40	48	88	
42	老人施設入所措置事業	福祉課	20	36	56	
43	介護手当支給事業	福祉課	37	42	79	
44	敬老祝金支給事業	福祉課	35	37	72	
45	高齢者健康生きがい事業	福祉課	30	42	72	
46	高齢者緊急時保護事業	福祉課	40	40	80	外部評価対象事業
47	在宅福祉支援事業	福祉課	40	42	82	外部評価対象事業
48	老人クラブ活動支援事業	福祉課	40	41	81	外部評価対象事業
49	シルバー人材センター支援事業	福祉課	40	44	84	外部評価対象事業

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
50	地域福祉バス利用助成事業	福祉課	40	31	71	27年度 終了
51	在宅介護支援センター運営委託事業	福祉課	39	39	78	
52	介護保険利用者負担助成	健康増進課	37	28	65	
53	老人福祉センター運営事業	福祉課	35	45	80	28年度より 包括支援
54	子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業	こども支援課	40	39	79	
55	こども医療費支給事業	こども支援課	40	39	79	
56	認可保育所等児童委託事業	こども支援課	40	37	77	
57	家庭保育室等利用支援事業	こども支援課	33	36	69	
58	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課	40	39	79	
59	ひとり親家庭支援事業	こども支援課	40	35	75	外部評価対象事業
60	公立保育所管理運営事業	こども支援課	40	47	87	
61	民間保育所等支援事業	こども支援課	40	51	91	
62	学童保育室管理運営事業	こども支援課	39	40	79	
63	児童館管理運営事業	こども支援課	40	35	75	
64	みどり学園運営事業	こども支援課	34	34	68	外部評価対象事業
65	みどり学園児童訓練指導推進事業	こども支援課	39	36	75	外部評価対象事業
66	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課	40	36	76	外部評価対象事業

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
67	ファミリー・サポート・ センター運営事業	こども支援課	36	37	73	
68	健康増進事業	健康増進課	24	36	60	
69	母子保健事業	健康増進課	39	30	69	外部評価対 象事業
70	がん検診事業	健康増進課	28	29	57	
71	妊婦健康診査事業	健康増進課	31	28	59	
72	地域医療確保事業	健康増進課	37	30	67	
73	健康長寿事業	健康増進課	40	45	85	27年度途 中新規事業
74	予防接種事業	健康増進課	0※	29	29	
75	クリーン運動推進事業	環境課	38	36	74	
76	狂犬病予防推進事業	環境課	36	30	66	外部評価対 象事業
77	不法投棄対策事業	環境課	40	29	69	
78	再生可能エネルギー事業	環境課	40	35	75	外部評価対 象事業
79	温暖化対策推進事業	環境課	37	30	67	27年度 終了
80	環境調査事業	環境課	40	27	67	
81	施設管理事業	健康増進課	40	37	77	外部評価対 象事業
82	廃棄物対策事業	環境課	40	27	67	
83	施設維持管理事業	環境課	40	28	68	外部評価対 象事業

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
84	一般廃棄物収集運搬事業	環境課	40	33	73	
85	清掃工場運転管理業務事業	環境課	40	31	71	
86	清掃工場運営事業	環境課	40	31	71	
87	ごみ処理施設維持管理事業	環境課	40	30	70	外部評価対象事業
88	ごみ処理事務委託事業	環境課	平成 28 年度開始事業のため 目標項目の妥当性検証のみ実施			
89	ごみ共同処理事業	環境課	40	32	72	
90	不燃物処理事業	環境課	40	31	71	
91	再商品化事業	環境課	40	33	73	
92	内職相談事業	観光産業課	38	37	75	
93	勤労者住宅資金融資 斡旋事業	観光産業課	20	31	51	
94	産業祭事業	観光産業課	40	41	81	
95	農業支援事業	観光産業課	40	41	81	
96	畜産支援事業	観光産業課	40	33	73	外部評価対象事業
97	農業センター施設管理事業	観光産業課	40	33	73	外部評価対象事業
98	観光推進事業	観光産業課	40	43	83	
99	商店街支援事業	観光産業課	35	33	68	外部評価対象事業
100	中小企業融資斡旋事業	観光産業課	19	32	51	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
101	消費生活相談事業	観光産業課	40	36	76	
102	消費生活啓発事業	観光産業課	40	40	80	外部評価対象事業
103	歩行者等安全対策事業	道路交通課	40	35	75	外部評価対象事業
104	道路施設管理事業	道路交通課	34	31	65	
105	道路施設維持補修事業	道路交通課	40	26	66	
106	街路樹管理事業	道路交通課	29	33	62	
107	道路施設管理事業（道路 台帳）	道路交通課	23	33	56	外部評価対象事業
108	道路改良事業	道路交通課	40	32	72	外部評価対象事業
109	道路拡幅事業	道路交通課	40	34	74	
110	スマートIC 利便性向上促進事業	道路交通課	40	41	81	
111	河川管理事業	道路交通課	40	31	71	
112	建築物耐震改修促進事業	都市計画課	32	39	71	
113	都市計画道路用地取得事 業	都市計画課	40	28	68	
114	北松原 土地区画整理支援事業	都市計画課	40	26	66	
115	藤久保第一 土地区画整理支援事業	都市計画課	39	26	65	
116	富士塚 土地区画整理支援事業	都市計画課	40	26	66	
117	一般下水道施設管理	上下水道課	9	36	45	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
118	一般下水道整備	上下水道課	40	34	74	外部評価対象事業
119	公園等施設管理事業	都市計画課	35	41	76	
120	公園等施設整備事業	都市計画課	23	46	69	
121	自然の森・総合スポーツ 公園整備事業	都市計画課	40	39	79	
122	緑地保全事業	環境課	30	41	71	
123	緑化推進事業	環境課	33	41	74	外部評価対象事業
124	成人の日事業	教育総務課	28	39	67	
125	幼稚園就園奨励費補助事業	学校教育課	34	32	66	
126	教育相談員・ 適応指導教室運営事業	学校教育課	30	36	66	
127	国際交流事業	学校教育課	33	39	72	
128	生徒支援事業	学校教育課	39	30	69	
129	小中一貫教育推進事業	学校教育課	40	43	83	
130	就学支援事業	学校教育課	40	33	73	
131	小中学校教育用コンピュー ター維持管理事業	学校教育課	40	31	71	
132	英語指導助手配置事業	学校教育課	40	29	69	
133	人権教育総合推進地域事業	学校教育課	40	29	69	
134	みらいのぞみ 学校創造支援事業	学校教育課	38	40	78	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
135	小学校施設管理事業	教育総務課	37	34	71	
136	小学校施設整備事業	教育総務課	40	34	74	
137	小学校備品整備事業	教育総務課	33	31	64	
138	小学校活動運営支援事業	教育総務課	40	26	66	
139	三芳町立小学校 支援員配置事業	学校教育課	33	41	74	
140	小学校図書館運営事業	学校教育課	40	33	73	
141	自主防犯パトロール事業	学校教育課	37	36	73	
142	小学校ICT機器 維持管理事業	学校教育課	40	32	72	
143	小学校運営	学校教育課	40	31	71	
144	小学校図書館図書整備事 業	学校教育課	38	36	74	
145	小学校教材備品整備事業	学校教育課	40	31	71	
146	就学援助事業	学校教育課	40	32	72	
147	中学校施設管理事業	教育総務課	38	34	72	
148	中学校施設整備事業	教育総務課	40	34	74	
149	中学校備品整備事業	教育総務課	32	31	63	
150	中学校活動運営支援事業	教育総務課	39	26	65	
151	三芳町立中学校 支援員配置事業	学校教育課	37	41	78	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
152	中学校図書館運営事業	学校教育課	37	33	70	
153	自主防犯パトロール事業	学校教育課	40	36	76	
154	中学校ICT機器 維持管理事業	学校教育課	40	32	72	
155	中学校運営	学校教育課	40	31	71	
156	中学校図書館図書整備事 業	学校教育課	34	36	70	
157	中学校教材備品整備事業	学校教育課	40	31	71	
158	就学援助事業	学校教育課	40	32	72	
159	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	40	21	61	
160	家庭教育・子育て支援事 業	生涯学習課	39	31	70	
161	週末活動等推進事業	生涯学習課	35	32	67	
162	青少年健全育成事業	生涯学習課	36	29	65	
163	人権教育・啓発推進事業	生涯学習課	36	31	67	
164	芸術文化推進事業	生涯学習課	40	20	60	
165	文化施設整備等事業	生涯学習課	40	27	67	
166	文化財保護事業	文化財保護課	40	31	71	
167	埋蔵文化財調査事業	文化財保護課	40	34	74	
168	公民館施設管理事業	生涯学習課	40	33	73	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
169	公民館講座事業	生涯学習課	40	32	72	
170	図書館管理運営事業	生涯学習課	40	37	77	
171	図書館資料整備事業	生涯学習課	34	41	75	
172	図書の普及活動事業	生涯学習課	40	48	88	
173	資料館管理運営事業	文化財保護課	40	32	72	
174	資料館教育普及事業	文化財保護課	40	32	72	
175	旧島田家住宅事業	文化財保護課	40	32	72	
176	生涯スポーツ活動促進事業	生涯学習課	40	35	75	
177	学校体育施設開放事業	生涯学習課	38	27	65	
178	体育指導者養成事業	生涯学習課	34	33	67	
179	スポーツ活動補助事業	生涯学習課	40	33	73	
180	体育施設整備等事業	生涯学習課	40	25	65	
181	体育施設等指定管理事業	生涯学習課	40	30	70	
182	学校給食センター管理事業	教育総務課	40	41	81	

※74 予防接種事業の目標達成度は、27年度実績値が算出できなかったため点数が算出されていない。

3 外部評価結果

(1) 外部評価委員会の概要

① 外部評価委員会について

外部評価委員会とは学識経験者、公募住民 6 名で構成される三芳町行政評価外部評価委員会であり、行政評価制度の客観性や透明性を確保し住民目線での評価を実施するため設置された委員会である。今年度は、35 事業の外部評価及び、今年度新規事業 2 事業の目標項目の妥当性の検証を実施した。

② 外部評価委員会の構成

今年度の外部評価委員会は、以下の表に掲載されている学識経験者 3 名、公募町民 3 名の合計 6 名の委員で構成した。【三芳町行政評価実施要綱第 8 条】

【図表 10 外部評価委員会委員】

役職	氏名	委員区分	備考
委員長	石川 久	学識経験者	淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授
副委員長	笛木 隆雄	公募町民	
委員	松尾 辰夫	公募町民	
委員	三上 泰男	公募町民	
委員	菅原 優輔	学識経験者	(株)パブリックデザイン 研究員
委員	石澤 香哉子	学識経験者	(一財)地域開発研究所 客員研究員

③ 外部評価委員会の所掌事務

所掌事務は、①目標項目の妥当性の検証、②外部評価基準点数表による評価の 2 点であり、行政評価制度の改善について意見することも、所掌事務となっている。【三芳町行政評価実施要綱第 7 条】

④ 外部評価対象事業

行政評価対象事業のうち、教育委員会事業を除いた 123 事業の中から、平成 26・27 年度に外部評価対象となった事業及び今年度終了を予定する事業を除いて抽出した 35 事業を今年度の外部評価対象事業とした。なお、当年度をもって対象となりうる全事業の外部評価が完了することとなった。

【図表 11 外部評価対象事業一覧】

No.	事業名	担当課名
1	広域行政事務	政策推進室
2	総合計画策定業務	政策推進室
3	ふるさと納税推進事業	政策推進室
4	行政連絡区支援事業	自治安心課
5	交通災害共済事業	自治安心課
6	防災啓発及び研修事業	自治安心課
7	コミュニティ活動促進事業	自治安心課
8	外国人生活支援事業	総務課
9	男女共同参画社会促進事業	総務課
10	更生保護事業	福祉課
11	障がい者施設援護事業	福祉課
12	相談支援事業	福祉課
13	高齢者緊急時保護事業	福祉課
14	在宅福祉支援事業	福祉課
15	老人クラブ活動支援事業	福祉課
16	シルバー人材センター支援事業	福祉課
17	ひとり親家庭支援事業	こども支援課
18	みどり学園運営事業	こども支援課
19	みどり学園児童訓練指導推進事業	こども支援課
20	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課
21	母子保健事業	健康増進課
22	狂犬病予防推進事業	環境課
23	再生可能エネルギー事業	環境課
24	施設管理事業	健康増進課
25	施設維持管理事業	環境課
26	ごみ処理施設維持管理事業	環境課
27	畜産支援事業	観光産業課
28	農業センター施設管理事業	観光産業課
29	商店街支援事業	観光産業課
30	消費生活啓発事業	観光産業課
31	歩行者等安全対策事業	道路交通課
32	道路施設管理事業（道路台帳）	道路交通課
33	道路改良事業	道路交通課

No.	事業名	担当課名
34	一般下水道整備	上下水道課
35	緑化推進事業	環境課

⑤ 委員会日程

本年度は全8回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表 12 外部評価委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第1回	平成28年 5月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱状の交付及び委員長選出 第5次総合計画・予算状況説明 今年度の外部評価の進め方及び今後のスケジュール
第2回	平成28年 7月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度外部評価対象事業について① 評価対象事業(No.1~3,11,12,21,24)を評価
第3回	平成28年 8月8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度外部評価対象事業について② 評価対象事業(No.4~7,31~33)を評価
第4回	平成28年 8月26日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度外部評価対象事業について③ 評価対象事業(No.10,13~16,23,35)を評価
第5回	平成28年 9月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度外部評価対象事業について④ 評価対象事業(No.22,25~30)を評価
第6回	平成28年 10月17日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度外部評価対象事業について⑤ 評価対象事業(No.8,9,17~20,35)を評価
第7回	平成28年 11月8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度新規事業の目標の妥当性検討 平成28年度外部評価結果まとめ 事業改善検討委員会対象事業について 行政評価総評及び3年間の振り返り
第8回	平成28年 12月19日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 事業改善検討委員会結果について 翌年度以降の行政評価制度について

⑥外部評価の流れ

第 1 回委員会において、本制度の概要と、新たに策定された第 5 次総合計画についての説明、予算状況について確認した。

第 2～6 回委員会で、提出された事務事業 4 か年評価シートを基に、担当課ヒアリングを通じて、外部評価基準点数表による外部評価を実施した。

第 7 回委員会では外部評価をまとめ、今年度新規事業における目標項目の妥当性検証、事業改善検討委員会の対象事業の確認を行った。また、行政評価総評及び 3 年間の振り返り、続く第 8 回委員会では、来年度以降の改善点を検討し、行政評価制度自体の検証を行った。

ア. 基準点数表による評価

外部評価基準点数表による評価については、評価基準ごとに 3～4 段階で点数評価を全委員が実施。事業担当課の事業説明、委員会からの質疑応答で構成され、1 事業約 35 分を制限時間とした。各委員によって評価された評価点をもとに平均点を算出し、それを委員会の評価点数とした。

イ. 目標項目の妥当性検証

目標項目の妥当性の検証については、本年度新規事業となる下表の事業を対象に、第 7 回委員会にて実施した。判定の基準を以下のとおりとし、妥当性について「○・△・×」の 3 段階で判定を行った。各委員の判定や意見等を集約した資料をもとに、議論の中で判定した。

○ → 目標項目は妥当である。

△ → 目標項目の妥当性にやや欠ける。(今後改善を有する)

× → 目標項目の妥当性に欠け、目標項目の改善が必要である。

【図表 13 目標項目の妥当性検証対象事業一覧】

No.	事業名	担当課名
1	健康長寿事業	健康増進課
2	ごみ処理事務委託事業	環境課

(2) 評価結果

①外部評価基準点数表による評価について

基準点数表により外部評価を行った結果は以下のとおりである。(目標達成度評価点数 40 点、外部評価基準点数 60 点の計 100 点満点)

【図表 14 外部評価各事業結果一覧】

No.	事務事業名				担当課名	
1	広域行政事務				政策推進室	
	内部評価点	77点	外部評価点	78点	判定	○・○
	27年度決算額	1,184,900円		評価日	第2回委員会(7月15日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・幹事市のみ任せきりにせず、外部の協力も得ながら事業の適正性を審査すること。具体的事業の費用の査定・精査ができる体制づくりが必要。 ・設計や施工の専門家による検査委員会のようなものがあると、独自性のある面白い取り組みにはなる。 ・要望達成後の効果も含め、住民意見をきちんと集約すること。 ・エレベータ設置はもっと早く設置するよう、幹事市任せにせずに努めてもよかった。 ・鉄道事業者と組んだ広域的な観光 PR や沿線まちづくりなどのソフト面に関する取り組みも考えられる。要望するだけでなく、協働する場にもできるのでは。 ・本事務の名称を「広域行政事務」と名付けると誤解を生じる可能性がある。 						

No.	事務事業名				担当課名	
2	総合計画策定業務				政策推進室	
	内部評価点	72点	外部評価点	77点	判定	△・○
	27年度決算額	365,996円		評価日	第2回委員会(7月15日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・町民に関心を持って見守ってもらう必要があるため、広報活動はもっと必要なのでは。 ・来年度以降の進捗管理はどのようになっているか。 ・進捗管理まで見据えるなら事業名は適切か。 ・手法たる活動の部分である程度目標を立てておくことで、よりよい総合計画ができあがると考えられる。 ・気持ちはまとめたが、実績を出させる推進力が弱い。 ・公募住民等参画者を十分働かせていないように見える。 ・効果の出るようマネジメントを。 ・行政評価自体は、反復事業をその評価の主たる対象においており、その意味でPDCAがまわると考えられるのであって、この行政評価制度は一度きりの事業を評価することにはあまり向いていない。そのような事業を評価するのであれば、P段階での事前評価を行ったほうがよいということになる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
3	ふるさと納税推進事業				政策推進室	
内部評価点	75点	外部評価点	75点	判定	〇・〇	
27年度決算額	2,601,846円	評価日	第2回委員会(7月15日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・住民に対し、ふるさと納税の一部は三芳町にとPRしてもよいのでは。 ・主たる目的を設定せず、総花的に軽重をつけずに事業を実施するのは危険。事業管理に気をとられすぎず、目的を意識しながら戦略的な取組を。 ・寄附者（納税者）の思いの反映のためであれば、市川市や太田市、小田原市などのいわゆる1%事業のような形で、民意を反映させることも可能である。 ・目標設定が低いのではないか。 ・金額を集めるよりは三芳のファンを増やす内容を考える方向性がよいのではないか。 ・どういうものが関心をひくのか反応を見て増やした方がいい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
4	行政連絡区支援事業				自治安心課	
内部評価点	86点	外部評価点	79点	判定	〇・〇	
27年度決算額	20,921,226円	評価日	第3回委員会(8月8日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会未加入者が理解できる情報を開示する必要がある。自治会費の用途を明確にすることも大事。 ・加入率減少の実態が掴めていない。従って区長会への適切なガイドも機能していない。現場的な現状把握で、区長会の効果的活動・成果へ指導力を発揮してもらいたい。 ・自治や自立、あるいは住民の自主性は非常に重要だが、区内に問題や不正を抱えているところもあり、ある程度町として指導を行い、将来的にそうした指導が必要なくなるように、人材育成を行っていくことも重要ではないか。 ・自治会自体は、その歴史の如何を問わず役所とは独立の団体であるため、区費の使い方がまずいのであれば区民ががんばる、ということが原則であり、行政に対して監査や監督を求めるのは、地域自治の観点からして問題である。 ・各課から個別に行政区へ依頼する場合は、必要に応じて補助金や交付金などの形で支援し、そのような制度をもとに行政区・自治会がその活動を実施するか任意に判断できるようにすることが望ましい。どうしてもやってもらいたいことは10/10の補助を、募金への協力呼びかけのような場合は0/10となるかもしれない。 						

No.	事務事業名				担当課名	
5	交通災害共済事業				自治安心課	
	内部評価点	71点	外部評価点	72点	判定	△・△
	27年度決算額	193,751円		評価日	第3回委員会(8月8日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・一応続けてもよいが、民間保険でも十分対応可能な面があることに留意。 ・いつ、何を目的に本制度が設けられたのか、民間企業がよりよいサービスを提供しうるかどうかを調査し、必要に応じて移行を促すことが重要である。 ・本共済組合に加入するということは、事故への意識が高い層であると考えられる。どのようにすれば事故を予防できるのかどうかを学んでもらうことは一定の意味があるだろう。 ・子どもについて、なぜ加入者数が少ないのだろうか。何か特徴があるのだろうか。また、どの地域の加入者数が少ないのだろうか。 ・中学生以下の加入率向上策が必要。学校や交通教室などで働きかけ、入ってほしい人たちへ情報が届くように工夫をする必要がある。 ・交通政策は非常に地味だと思うが、自転車事故撲滅に向かったのキャンペーンは確実に効果と成果が出るもの。 						

No.	事務事業名				担当課名	
6	防災啓発及び研修事業				自治安心課	
	内部評価点	85点	外部評価点	83点	判定	○・○
	27年度決算額	4,390,168円		評価日	第3回委員会(8月8日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の聴取の限り、熱心に取り組んでいる様子が伝わってきた。 ・必要に応じて、小規模・局所的なものまで含めて、防災訓練をすることが望ましい。大規模な訓練は1日かかりとなり労力もかかる。比較的短時間で終わる訓練を何度も繰り返すことも重要ではないかと考えられる。 ・重要な取組であり、より多くの方が参加できるように工夫してほしい。(区長会が頼りだろうか?) ・福祉施設や病院を巻き込んだ実践的な訓練には大きな意味がある。今は住民の関心が高いが、今後はそれを維持して訓練が形骸化しないための対策が必要になってくる。 ・地区により温度差があるのは確か。各区長以下が防災ユニフォームを着て、先導する姿を見せなければならない。 						

No.	事務事業名				担当課名	
7	コミュニティ活動促進事業				自治安心課	
内部評価点	78点	外部評価点	75点	判定	〇・〇	
27年度決算額	2,510,000円	評価日	第3回委員会(8月8日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・助成金導入のノウハウが出来上がったことが唯一の実績であるが評価したい。 ・町の特性を生かしたまちづくりの種を次々と打ち出し、実現を促進し、町第5次総合計画の一端を担ってほしい。 ・補助金申請の支援を行う事業なら、相談件数なども項目にいれてよいのでは。 ・他の交付例を見ると、エアコンや複合機、LED防犯灯などに助成金が交付されている場合もある。それらの施設に関するものの申請がどのようにすれば通るのか、研究する余地はある。 ・補助金や助成金を区長会につなぐという活動が主だが、それならば行政区支援事業と統合しても問題はないのではないか。また先進活動事例の紹介も行政区支援事業とやっていることは同じという点でも、事業自体の必要性があまり感じられない。 						

No.	事務事業名				担当課名	
8	外国人生活支援事業				総務課	
内部評価点	69点	外部評価点	70点	判定	△・△	
27年度決算額	458,100円	評価日	第6回委員会(10月17日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・「現状把握なくして対策なし」であるので、まずは調査に力を入れてほしい。外国人が周辺市町村と比べて多いのか否か、どのような種類の外国人が多いのか、それはなぜなのか。 ・一般的に外国人の子どもはケアが必要になる場合が多いようである。教育委員会で児童への外国語支援も行っているようだが、どれだけ利用されているのか。もう少し踏み込んだ施策が必要かもしれない。 ・他市町村では企画所管部署や住民担当部署（富士見市は市民生活部）などが所管している例もある。国際課などを設置する必要はないので、他の部署への移管も含めて考えてほしい。 ・外国人の受入れ時の生活・貧困・言語・教育面の援助はどうあるべきか。その中で本事業は生活相談だけである。他の援助はどうするか検討してほしい。 ・逆に、住民側も外国人に対する理解を深めていく必要があるが、それに関して何か町としてやっていることは？ 						

No.	事務事業名				担当課名	
9	男女共同参画社会促進事業				総務課	
	内部評価点	71点	外部評価点	61点	判定	△・△
	27年度決算額	2,742,326円		評価日	第6回委員会(10月17日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的には「町民等に対し広く周知・啓発し、男女共同参画についての理解を深めてもらう」こととある。「理解を深めてもらうこと」だけでいいのかどうか。行動を変容しなくていいのか。 ・個別事例を収集し、粘り強く情報を提供していくことが改善の第一歩ではなからうか。 ・順位をつけて「促進」すべき。「促進」前の現状把握不足が疑われる。 ・NPO や、男女共同参画運動を行っている組織を支援したり、企業への働きかけを行った方が結果的には町民の意識改革につながるのでは。 ・セミナー参加者の男女比はどうだったか。 ・一般的には、「教育機会」や「健康」の面については男女間で差がなく、「政治参画」や「経済参画」の面について差が出てきているようである。 						

No.	事務事業名				担当課名	
10	更生保護事業				福祉課	
	内部評価点	74点	外部評価点	73点	判定	△・△
	27年度決算額	360,772円		評価日	第4回委員会(8月26日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・本来「更生」に関する町の関与は小さいので、評価するのは困難である。 ・保護司は現職の推薦の方がより現場の実態を把握したものになるのではないかと。また、人材育成の面からも現職の推薦の方に分があると感じた。 ・相対的に若い保護司から、センターなどの施設は平日夜や土日にあいていないこともあり、利用に困るという声が出てくることもあるようである。 ・保護司の活動を理解してもらうとともに、支援者を増やすことは、担い手確保の観点からも重要なことだと考えられる。 ・川崎市では、就労支援として対象者を臨時職員として雇用するという取り組みを始めたようである。 ・最近の若者は、危険性のある遊び、硬球によるボール遊び等を止めようとしても聞かない。そうした保護活動も含めてどうやってアプローチをしているのかと地域にいて考えてしまう。 ・研修に職員が随行する必要性をあまり感じない。特に自主的な勉強会では必要がないのでは？ 						

No.	事務事業名				担当課名	
11	障がい者施設援護事業				福祉課	
	内部評価点	81点	外部評価点	76点	判定	〇・〇
	27年度決算額	929,640円		評価日	第2回委員会(7月15日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・「グループホーム」と一体化して評価しては。 ・自立支援と銘打っているが、実際には利用者の自立を促進するものになっていない印象を受けた。 ・この施設を利用している他の自治体とも情報交換をしてみた方がいいのではないかと考える。 ・事業評価には馴染まないか。 ・利用者数が0名となっても本事業自体は継続すべきである。 ・現在の基準でも入所なのだろうか。軽度の知的障害とのことだが、本当に自立(在宅での支援)が完全に不可能だろうか。本事業の目的は、自立支援である。家庭の事情で行き場所がないとはいえ、福祉課として十分な自立支援策をとってきたか。知的障がい者のための就労支援や、成年後見制度などの利用も可能である。入所者の幸せのために力を尽くしているか、再考を願いたい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
12	相談支援事業				福祉課	
	内部評価点	76点	外部評価点	76点	判定	〇・〇
	27年度決算額	4,807,407円		評価日	第2回委員会(7月15日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援業務の質を高める後方支援の役割を果たす余地があるように考えている。ノウハウが属人的にならないよう組織的に蓄積され、それが研修などを通して適切に継承されていくような仕組み作りを期待したい。 ・精神障害関係の相談が多いということだったが、それに対して、委託先の団体の強みは知的障害者の方面だという点で、少しズレがある可能性がある。 ・PR(認識率)、対応実態(問題解決度、繋げた率など)なども検討を必要とする。 ・目標は「相談件数」だけでなく、他の切り口で実績・評価はできないか。 ・広域行政事務と同様に、部会等で要望を受け付けるのみではなく、住民・事業所の方が制度のようなものを考えてつくっていく、それを行政が支援する、コーディネートしていく方向に転換していかないといけない。 ・行政は住民やボランティアに何をしてほしいのだろうか。お金がなければ最終的には人材しかない。どういう人材が欲しいという投げかけが町からあってもよいのではないか。するとそうした目標に向かって動いていける。 						

No.	事務事業名				担当課名	
13	高齢者緊急時保護事業				福祉課	
	内部評価点	80点	外部評価点	79点	判定	〇・〇
	27年度決算額	954,000円	評価日	第4回委員会(8月26日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・委員会で聴いた限りでは、ベッドの稼働率は約12%(=44日/365日)で、本事業は他市町村との広域連携の中で実施されたほうがより効率的になる。役所がこの1床を確保しているがために、特別養護老人ホームを利用できない人が1名出ているという考え方もできる。 ・徘徊癖のある方などはどこで保護されるかわからない。近隣市との協定は取りまとめた方がよい。 ・可能な限り、利用者に適正な負担を求めるべき。 ・いくら費用が一定とはいえ、税金を利用するに値することか、ケースバイケースではあると思うが、その都度検討してほしい。 ・高齢者のみならず、若年性痴呆症患者や障害者などに対しても、同様の事業を提供し、漏れなく支援を実施してほしい。 ・委託先から請求される金額が正当かどうか、定期的に他の施設と比較する必要がある。 						

No.	事務事業名				担当課名	
14	在宅福祉支援事業				福祉課	
	内部評価点	82点	外部評価点	75点	判定	〇・〇
	27年度決算額	3,973,719円	評価日	第4回委員会(8月26日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・他市町村の例を見るに、使用料を徴収している例が多いようである。町に特別な事情があるように見えないため、適正な負担を負ってもらうべきだろう。 ・比較的広範な高齢者に対し機器を設置しているように見える。公費がそれなりに投入されるので、福祉の視点から特に「緊急時の通報が必要な高齢者」に限って設置した方がいいように思う。 ・「見守り」に関しては、機器だけでは限界がある。従来からある地域の組織を統合的に機能させて、「見守り」を強化するシステムにしないと、お金はいくらでも必要になる。 ・緊急性や利用回数から見た費用対効果に疑問が残る。配食サービスも、このまま続ければ負担は大きくなるばかりではないかと拝察する。数を減らすか、世帯の所得や財産に応じて負担を大きくしてもらうことが必要なのでは。 						

No.	事務事業名				担当課名	
15	老人クラブ活動支援事業				福祉課	
	内部評価点	81点	外部評価点	71点	判定	○・△
	27年度決算額	1,709,304円	評価日	第4回委員会(8月26日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・町の老人クラブの課題を鑑みるに、他市町村と同様、役所の人的・資金的支援がアテにされて自立的活動ができていないことと、高齢者たち自身の健康維持活動が中心で、それ以外の活動が限定的であることがある。 ・人的支援・資金的支援とも、計画立てて段階的に撤退することが望ましい。そのうえで、同額の資金で、老人クラブに限定されない、老人の(余暇)活動を支援する補助金等を設け、民間団体の「活動」を後方から支援すべきである。 ・あればもちろんありがたいが、緊急に必要な事業だろうか。このような任せきりの状態では老人クラブ自体の自主性を奪いかねないし、そのような団体が地域コミュニティとして良い効果を出せるかという疑問が残る。 ・「連合会事業支援」が行政側の活動なので、何らかの目標値を設定し、年々減少させる目標値をとってはどうか。 ・一回の事業の平均費用があると無駄がわかりやすいのではないかと。また、かかわった職員の人数の平均も見たい。 ・健康寿命をのばし健康保険の赤字を削減し、元気ある老人には町の発展のため、もう一働きしてもらいたい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
16	シルバー人材センター支援事業				福祉課	
	内部評価点	84点	外部評価点	78点	判定	○・○
	27年度決算額	7,100,000円	評価日	第4回委員会(8月26日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、三芳町としてシルバー人材センターにどのような役割を期待するのかを、職業安定所や民間人材サービスとの連携、役割分担を考慮しつつ考える必要がある。 ・2市1町対応でこの指標が対応できるのか。 ・町で直接対応できるのはどこまでか。(受給件数、会員、収入、支出) ・職員が少なく、経験も乏しいと聞いたが、これは合併によってベテランの仕事に教わるだけでは足りないように思うので、研修などで職員の育成にももう少し力を入れて欲しい。 ・仕事確保のため、働ける年代の高齢者でやる気のある人には起業を進めることもよいと思う。仕事の創出も進めていったらよいのではないかと。 						

No.	事務事業名				担当課名	
17	ひとり親家庭支援事業				こども支援課	
	内部評価点	75点	外部評価点	75点	判定	〇・〇
	27年度決算額	3,002,090円		評価日	第6回委員会(10月17日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・将来負担軽減のための投資という意味で多少の財政支出の可能性もある。とかく福祉分野では足で稼がなければ解決しがたい問題が多く、それが福祉事業を中心に担う市町村の活動の醍醐味でもあると考えられるので、前向きな取り組みを期待する。 ・すぐに結果は出ないが非常に重要。しかし、漫然とやっていると意味がない。 ・もし情報が不足しているのであれば、必要に応じてアンケートを現況届に付すなどして、求める情報を収集することも可能である。厚生労働省の全国母子世帯等調査などを参考に町の情報を整理してほしい。 ・ファミリーサポートは困っている人と支援する人をつなぐ非常に面白い試み。他自治体のモデルになれるよう、今後も工夫・拡大を続けて欲しい。 ・情報交換事業は独自の試みとして評価するが、リピーターが少ないということと、まだまだ工夫が必要と感じた。 						

No.	事務事業名				担当課名	
18	みどり学園運営事業				こども支援課	
	内部評価点	68点	外部評価点	71点	判定	△・△
	27年度決算額	11,694,437円		評価日	第6回委員会(10月17日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や住民としては心強い事業である一方で、みどり学園の存在が民間参入の障害とならないようにしてほしい。 ・町民として「なぜ11人の生徒のために町のお金が使われているのか」と問われないよう、必要性や重要性をアピールしていくことも必要なように思う。 ・人と交わることが難しい障害もあるかもしれないが、健常者の子ども達と遊ぶ機会は双方にとって非常によいことで、ぜひ続けてもらいたい。 ・委託料について、もし随意契約なら、一般に広く業者を募った方が望ましい。 ・満足度を示す数値(アンケートでもよいし、イベントの参加率でも良い)をひとつ付け加えると説得力のあるデータになるのでは。 ・事業の目的が、「みどり学園児童訓練指導推進事業」と同様であるが、運営事業もまったく同様と見ていいのだろうか。むしろ、みどり学園の基盤を支えるという意味で、「児童訓練指導が円滑に実施できる基盤を作ること」や「安全で快適な施設運営を実現すること」が目的となるのではなかろうか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
19	みどり学園児童訓練指導推進事業				こども支援課	
	内部評価点	75点	外部評価点	75点	判定	〇・〇
	27年度決算額	580,000円		評価日	第6回委員会(10月17日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・自立後の親の満足度の評価をすること。 ・「みどり学園運営事業」「みどり学園児童訓練指導事業」は一体管理が良い。 ・難しいと思うが、指導によって状況や数値の改善があったことを示せるとさらに良いと思う。 ・あえて直営で運営する意味を探ることが課題。民間化する必要はないにせよ、委託や指定管理者など、民の創意工夫を導入する余地はないのか。 ・近隣市との連携のもとにセンターを運営する手立てはないか。規模の小ささにより、個別に充実した療育を提供できる余地を保持できるにせよ、規模の経済によるサービスの充実は妨げられる。 ・精神保健分野では地域に根ざした取り組みが見られるだけに、児童分野においても地域に根ざした取り組みが望まれる。 ・基本的に非常勤と聞いたが、保育士の待遇についてはどういう意識でやっているのか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
20	子育て支援センター管理運営事業				こども支援課	
	内部評価点	76点	外部評価点	76点	判定	〇・〇
	27年度決算額	4,978,975円		評価日	第6回委員会(10月17日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・「町民との「協働」「地域の力を生かす」という意味では、望むべくは親同士が自主的に子育て支援センターの運営に携わってくれることではなかろうか。官製サークルとまではいかないまでも、町民同士の連携のもとに、育児不安が解消されるような環境ができあがることを望みたい。 ・目標項目を合算せず、育児相談、広場事業、講座毎に分けて目標管理すべき。 ・体制の充実、利用人員の増を考えると、委託も検討すべきではないか。 ・保育園や幼稚園と違う場ではあるが、ある程度の情報共有を行っていくことは今後必要になってくる。福祉との連携ももちろん重要だが、広く子供に関する情報を共有していく試みを期待する。 ・育児しやすく、自治体ぐるみで保育に取り組む町はファミリー世帯に好まれる。子どもたちが成長し町を出ても、成長過程でよい印象を抱いた町には戻ってくる傾向がある。 						

No.	事務事業名				担当課名	
21	母子保健事業				健康増進課	
	内部評価点	69点	外部評価点	77点	判定	△・○
	27年度決算額	5,932,276円	評価日	第2回委員会(7月15日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・「受診率」が近隣市の実績に比して低いようなので、どのような事例が多いのか分析をしたうえで理由を同定し、受診率向上の取組みを期待したいと思う。 ・新生児・乳児の健康を確保することにより成人期、老年期の健康へとつながっていくという意味で、非常に効果が長期的なものであり、注力してもし過ぎることがないように考えられるほど重要な事業と思われる。 ・新生児訪問など各種訪問は、子どもの様子を見る重要な機会。町独自の課題、例えば、仮にケース家庭が多いのであれば、親の精神的治療が必要なことも多いと考えられ、精神保健福祉士など専門家の協力を仰ぐことも必要だろう。 ・町独自の取組みがある場合、その成果・活動指標化もお願いしたい。10ヶ月健診という独自の取組みについて、これだけの効果があったということ、例えば発達障がいの早期発見や病気の早期発見につながったという成果があると良いと思う。それが独自の取組みを守ることに繋がるからである。 						

No.	事務事業名				担当課名	
22	狂犬病予防推進事業				環境課	
	内部評価点	66点	外部評価点	68点	判定	△・△
	27年度決算額	441,731円	評価日	第5回委員会(9月13日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・100%にすることは難しいにしても、法律で決まっている以上、もう少し数字を改善していく必要があるように思う。 ・集合注射の必要性が本当にあるか考えてはいかがか。 ・近年ではコウモリにおける狂犬病発症が増えてきているようである。イヌのみを対象とした本事業は、「何となく安心感を得る」ための気休めにしか過ぎない。 ・周辺自治体との意見や情報の交換を行いつつ、あるいは提携も行いながら、町境に住む住民などが、三芳町に限らず近くの獣医や集合注射の場所を受けられるようにしてもよいのでは。 ・狂犬病以外の動物に関わる病気の流行の可能性はないか。野生鳥獣被害の防止もやはり重要である。 ・町内会等で各家庭の動物飼育状況を把握してもらい、予防接種の向上に繋げていくことで、地域で動物を育てる感覚を味わうことに繋がり、それが地域交流に繋がったり、動物を介したトラブルの減少に繋がるかもしれない。 						

No.	事務事業名				担当課名	
23	再生可能エネルギー事業				環境課	
	内部評価点	75点	外部評価点	74点	判定	○・△
	27年度決算額	21,911,040円	評価日	第4回委員会(8月26日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・県ではいくつが平均なのか、三芳町は何番目に位置しているのか。目標をそうした数字で持っていくと良いと思う。 ・目的について、温暖化防止に力点を置くか、電源確保に力点を置くかなど、方針を町としてどうするか政策決定することが前提。 ・医療機器等の関係で電気がなければ文字通り生きていけない人への配慮は必要で、その意味では、病院や介護施設などの準公共施設において、屋根への太陽光パネル設置や、屋根貸しをしてもらうなどの対応は一考の余地がある。 ・事業自体の意義は大きいですが、漠然とやっても効果はないように感じる。 ・町主体で投資する場合は、町財政を考慮した全体エネルギー計画を詳細に計算することを切望する。 ・エネルギー問題に関心のある人が増えている現状から、市民に向けて市民発電所の勉強会などを開催し、育成していくような試みがあるとよいのでは。 						

No.	事務事業名				担当課名	
24	施設管理事業				健康増進課	
	内部評価点	77点	外部評価点	75点	判定	○・○
	27年度決算額	3,211,636円	評価日	第2回委員会(7月15日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ぱっと見る限り、高齢者向けの事業はあまり実施していないようである。何故なのかは不明であるが、仮に老人福祉センターや他施設で実施しているのであれば、連携がうまくいっているか、実施できていない事業はないかは1つの着眼点となりそうである。 ・立地もよく、補修を行っているなら、もっと活用方法を考えてもよいのでは。 ・食を通じた仕掛けを通じ、いもっこ体操等の取り組みではなかなか出てこない男性を対象に積極的な利用をできないか。 ・公共施設管理全般に通じるが、施設補修や事務機器の契約は一括できないか。 ・管理計画等があれば、計画に沿った活動内容を指標とし整理することも可能。 ・財源がない今、何でも無償というのはいいものでない。その意味では、中央公民館でそうした施設を使うと多少でも有料になると思う。やることは同じことをやっているのだから、負担するものは同じであっていいと思う。 ・建て替えは考えられていないようだが、まだ必要がないという判断か。 						

No.	事務事業名				担当課名	
25	施設維持管理事業				環境課	
	内部評価点	68点	外部評価点	74点	判定	△・△
	27年度決算額	1,323,129円		評価日	第5回委員会(9月13日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> • 行政の「管理」事業の評点になっていない。清掃工場自体の実績の評価になってしまっている。今後は工場自体も稼働しなくなるが、そうなった場合には何を評価するのか。 • 何のために施設の維持管理を行うのか、たとえば環境悪化を防ぐためなのか、事業を通した大きな目的を示さないと、評価が難しい。 • 今後は清掃工場停止後の管理が主業務となると考えられるが、それにともない事業全体を見直す必要があるのではないか。 • 従前の業者と随意契約するのではなく、一般に広く業者を募ったほうが望ましい。もちろん、清掃工場の管理が特殊なところもあるが、施設の保守や維持管理という側面ではあまり他の施設と変わりがないようにも思う。また、施設の稼働が停止するのであれば、一層そうである。 						

No.	事務事業名				担当課名	
26	ごみ処理施設維持管理事業				環境課	
	内部評価点	70点	外部評価点	75点	判定	○・△
	27年度決算額	19,374,964円		評価日	第5回委員会(9月13日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> • 「施設維持管理事業」同様、工場停止後の管理を事業の主とすることについて、事業全体を見直す必要がある。 • 工場跡を（残さなければいけない施設以外）更地にして、なにか活用するという風な方向性を持つこともよいのでは。それに向けて事業の目標や指標を立てていったらどうか。 • 環境指標の改善を指標に入れていってもよいのでは。 • 持ち込まれた量のうちどれだけの割合を処理したかという処理率は指標となりうる。おそらく適正性に関する指標だろう。活動指標としては、稼働日数・時間数が挙げられるが、安全性を高めたり、迅速な処理のための工夫に関する活動も含めていいだろう。 • 安全性に関する指標が成果指標となりうる。つまり、環境に関する測定結果の数値が、一般的に安全といえる値（基準値）をすべての項目について、クリアしていることなどが、成果指標となる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
27	畜産支援事業				観光産業課	
	内部評価点	73点	外部評価点	67点	判定	△・△
	27年度決算額	91,000円	評価日	第5回委員会(9月13日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・あくまで「周辺地域に迷惑をかけないための事業」である。その意味で事業目的との若干の相違が見られる。市街化区域にあえて残すのか、「なぜ残すのか」「なぜ保護するのか」「保護するのであればどのような理由付けが可能なのか」という点に注意して、議論を十分に尽くしてほしい。そこで理由や目的を明確化したうえで、方針についても検討してほしい。 ・直ちにやめた方がいいとは言わないが、今後町の畜産をどう発展、あるいは維持させたいのか、戦略性がなく将来の方向性が不透明。畑作を含め町の今後の農業全体のグランドマップを考えて、その中で当事業をどこに位置付けるのか考えたうえで、支援策なり振興策を打った方が効果的だと感じる。 ・町の人々の口に入らないのに、安全な生乳の供給のための事業を町がすることはおかしいのでは(一企業である農家がやるべきで、そこに補助は?)。 ・一部助成のみで経営安定化ができるか疑問。町として消えゆく酪農家を保護していくのなら、経営戦略の視点を変えるべきだと思う。 ・地域への還元策、交流策を今後検討していく必要がある。農地全体を含めて、地域との交流事業に対する補助金交付事業の可能性もありうるだろう。 ・生乳のみでチーズやアイスクリーム等の乳製品を作ることには可能なようだ。これらは観光材料になるだけでなく、災害用非常食にもなるかもしれない。 						

No.	事務事業名				担当課名	
28	農業センター施設管理事業				観光産業課	
	内部評価点	73点	外部評価点	67点	判定	△・△
	27年度決算額	2,450,214円	評価日	第5回委員会(9月13日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興に最も寄与する施設としての実施計画が見えない。 ・使用許可は私人ではできないので注意。区と町の境界が曖昧な部分が多かった。事業としてやる以上、なるべくしっかりと分けた方がよいのでは。 ・本事業は三芳町における複合化施設の先駆けとも言える。他の集会所と比較して同等の機能であるか、利用料等の平等性に気を付けたい。 ・利用内容にもよるが、利用料を徴収するなどの応益負担を望みたい。 ・農業関係者の利用実績もあると、活動の意義がわかりよい。 ・施設管理事業として、利便性や快適性、安全性を具体的に評価すること。 						

No.	事務事業名				担当課名	
29	商店街支援事業				観光産業課	
内部評価点	68点	外部評価点	62点	判定	△・△	
27年度決算額	564,930円		評価日	第5回委員会(9月13日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯のための事業なのか、商店街のための事業なのか。 ・町の商業政策が見えない。今後の課題か。 ・街路灯の維持管理単独での商店街の振興は、不可能であることが明白。三芳町へ客を呼び込む手法を駆使しながらの一手段になるようにしないと、費用効果は軽微であろう。 ・そもそも、支援する目的は、地域に無関係な大企業が市場を席卷しながらも、当該企業が撤退することで、地域において購買先の選択肢がなくなる、ということを防ぐことではなかろうか。これは、商業安全保障の観点と言ってもいいのかもしれない。その意味では、地域に密着した商店やスーパーを包括的に支援する策を考えるべきではなかろうか。 ・防犯面や地域の福祉的機能を重視するのであれば、「『商店街』を支援する」のではなく、「『地域密着型商業』を支援する」という観点到に切り替えられないか。そのような観点から商業に関する町の方針を決め、施策を編み出し、進めていく、そのような取り組みを期待したい。先に開いた、地域経済活性化懇談会などの会を常設し、定期的に情報を交換していくことも考えられる。 ・防犯灯については、町道含めて他のところでも設置されているのであって、商店街独自のものとは言いがたい。道路交通課の設置するものと平仄を合わせつつ、両者において住民・商店街負担を求めるのが適当だと考えられる。 ・「商店街支援事業」と銘打つからには、商店街を支援する事業や商業を支援する事業を実施すべきではないか。黒おび商店街に関する情報提供や認定などは、支援事業の1つのあり方で、そのような活動も指標化が必要である。 ・商店街の防犯灯一部負担を取りやめたのは近隣自治体に合わせたから、という理由があまり正当と思えない。 ・商店街が活性化することでどのようないいことがあるのか、そのためにどのような振興策を打てばいいのか、どのような振興策を打てばいいのか、商店街の人々の声をまとめながら支援を。 ・「活性化」の具体化となるような指標(イベント開催回数、宣伝回数、後継者育成等)はできないか。 ・商店街支援事業として、街路灯補助だけでなく、商店街活性化支援策(例えば夏まつり支援)を打ちだすことを望みます。 						

No.	事務事業名				担当課名	
30	消費生活啓発事業				観光産業課	
	内部評価点	80点	外部評価点	73点	判定	○・△
	27年度決算額	3,827,102円	評価日	第5回委員会(9月13日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> • 新卒の詐欺手口等、町内での最新被害例等を迅速に伝える努力が足りない。 • 回数、人数の実績が高いのに、目標値が低い。消極的。 • 重要な事業だが、本当に騙される可能性がある人達に届いているかどうか疑問。被害者の特徴がわかっているなら、主としてその人々(そしてそのご家族)に重点的に情報を届けるような仕組みを考えた方がよい。 • 老人クラブのイベント等に出張してセミナーを行うなど、口で説明する試みの方が、ご老人にはわかりやすいのでは。 • 消費者問題の本質は、第1に提供者(販売者)と消費者(購入者)との間で「情報の非対称性」があることにある。住宅リフォーム等はよくある事例について、相談で得られた事例をある程度修正し、回答と共に掲載しては。また、どのような層に情報が行き渡っていないか把握し、相談実施を広報する必要あり。 						

No.	事務事業名				担当課名	
31	歩行者等安全対策事業				道路交通課	
	内部評価点	75点	外部評価点	72点	判定	○・△
	27年度決算額	4,481,532円	評価日	第3回委員会(8月8日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> • 将来的なあり方としている用地取得という目標に近づく努力が見られない。 • 計画性をもって歩道整備をする部署はあるのか？ 事業の組み立てがバラバラで課題解決の方向性に乏しい。 • 買い上げか借り上げかという検討の前に、「その道路の拡充」が必要かどうか、現状の利用状況から批判的検討を行う必要があるように感じた。単に借り上げ事業を続けるだけならば、他事業と統合してもいいのではないか。 • 本来であれば、住民の力を借りるなどして、道路状況を所管課が「主体的に」把握し、各場所の危険性の度合いを峻別し、優先順位・危険性の高い場所から事業を優先的に実施していく(地権者に交渉する)ことが重要ではないか。 • いつから賃借しているのか、土地鑑定価格がいくらなのかなどの過去の情報が適正に整備されていないように見受けられる。時間のかかる継続的な事業である以上、情報が整備されていないことは問題である。 • 他の事業から独立していることのメリットがないように感じる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
32	道路施設管理事業（道路台帳）				道路交通課	
内部評価点	56点	外部評価点	56点	判定	△・△	
27年度決算額	3,607,200円	評価日	第3回委員会(8月8日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・新規台帳整備率は工事の進捗率であり、台帳の整備率でない。その年度に挙がってきた道路の台帳整備をどれだけできたかという目標にすべき。 ・時代はオープンデータであり、データベース化により行政情報が出ることで町の課題が解決するようなことに役立つ可能性もある。整備の結果、窓口業務量の減少、アプリ開発事業者などによる開発を誘発しやすくなる、作業能率の改善により、人件費を削減できる可能性も考えられる。安くはない支出になると思うが、長期的に見たときに必要なものであるため、(予算担当課の)積極的な対応を期待したい。 ・測量業務を含むとはいえ、基本的に直した分の道路をトレースする後追いの作業である割には、委託費が高いように感じる、委託業者はどのように選んでいるのか。 ・道路改良事業(事業 No.33)の中でも測量・図面作成が行われるので、台帳作成もついでに計上できないか？ 						

No.	事務事業名				担当課名	
33	道路改良事業				道路交通課	
内部評価点	72点	外部評価点	75点	判定	△・○	
27年度決算額	23,858,355円	評価日	第3回委員会(8月8日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は「道路改良事業」という名称にも関わらず、目的は「歩行者安全対策」であるようにも見える。その意味で両事業に共通性はあると考えられる。 ・工事委託時に、測量・計画図作成段階で道路台帳を作成できる能力ある業者を選び、事業 No.32 業務を軽減できないか？ ・戦略性があまり感じられない。予算と箇所数全体の把握ができていない。 ・住民の要望を得て工事箇所を決めているようだが、それが妥当かどうかの確認(あるいは検討)を行っているという話はなかった。また、順次行うというよりは、優先順位を検討して工事に着手していく方が合理的なのではないか。 ・既存の施設についても、設置年や残耐用年数などを整理しておく必要がある。危険度評価に際しては、周辺の事故数などを指標とすることが適当だろう。いずれにせよ、道路改良計画なり道路安全確保計画なりを策定することが望ましい。それに沿って予算要望し、適宜改良を進めていくことになるだろう。 						

No.	事務事業名			担当課名	
34	一般下水道整備			上下水道課	
内部評価点	74点	外部評価点	74点	判定	△・△
27年度決算額	25,166,160円	評価日	第6回委員会(10月17日)		
外部評価委員会での主な意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会となる中で、一旦整備するやいなや維持管理費が必要となるため、浸水被害や他のソフト的な施策との関係で必要性を判断することになる。端的に言えば、浸水被害が（想定され）なければ、または浸水被害が想定されるが、それに対応するマニュアルや体制が整備されていれば、これ以上の整備は不要だということになる。 ・「現状把握は怠らないで、緊急度からグレード分けして予算を使っている」ことを、透明性を上げて説明できるように。 ・町民生活に直結した重要事項。予算付けは優先的にするべき。 ・計画と点検が重要な事業である。 ・この事業を続けることで浸水被害が軽減しているということを数値で示せば非常によいと思う。 ・日々の生活に必要で、かつ町しかできない事業である。その分、効率を重視し、無駄のない予算の使い方をしてほしい。 ・「想定外の事態」をなるべく避けるため役場内、あるいは近隣の市町村(特に流末地域)との連携をより強化してほしい。 ・この事業のみならず治水関係の気候変動の影響を、一度まとめて周知をはかってはどうか？ 必要な事業だが地味であることは否めないで、重要性をアピールしていくことも必要。 					

No.	事務事業名				担当課名	
35	緑化推進事業				環境課	
内部評価点	74点	外部評価点	65点	判定	△・△	
27年度決算額	8,629,984円	評価日	第4回委員会(8月26日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・緑のトラストで三芳町の特徴、ねらいとするところのイメージがわからない。 ・緑化推進事業と緑地保全事業の住み分けが明確でない。また、緑化推進事業は協議会・緑化啓発・トラスト保全事業と3つの役割を負うこととなり、事業上の立ち位置が曖昧になってしまっている。適宜、名称の検討も含め、事業編成は組み直してほしいと思う。 ・平地林整備事業、トラスト保全事業にしても、一概に緑地保全事業に移管すべきだとも言えないが、必要に応じ別の事業建てをした方がよいと考える。 ・緑のトラストの推進について、住民への周知・理解が進んでいない可能性あり。かかる費用に対して住民の理解を求めている部分に問題があるのでは。 ・意義は理解できるとしても、財政窮乏及び人口減少が予測されるなか、約120億円の一般会計予算に対して2億2千万円の支出を町民への説明なく進めることには違和感がある。町民置き去りの行政にならないよう、早期に町民説明会を実施したほうがよいと考えられる。 ・予算で苗木を配るならば、より効果的に使った方がよい。例えば、子どもに配って観察日記を付けてもらい、コンテストを行うなど。また、苗木よりも種の方が多く配れて、その分効果も高い気がする。 ・おそらく、協議会は広義における緑地保全行政の旗振り役を町で担う組織であろう。具体的な事業についての議論は、協議会内に部会を設けるなどして対応し、協議会本来の任務を忘れることのないようにしてほしい。 ・第5次総合計画の中でも「夢レベル」の言葉は見られるが、多くの町民が想像できる程度に具体的な「緑化」が説明されていない。 ・開発と緑、まちの開発・経済発展との困難さがある。現実的な緑の計画をたてて、政策推進を図る必要がある。 ・緑化のための指標を入れずに緑化推進を行ってもあまり意味がないと思う。 ・平成29年度にボランティアを募り、保全活動をスタートさせる予定。これらの計画を早く公表すべき。 						

②外部評価結果一覧

外部評価基準点数表による評価と、事業の目標達成度による評価の合計による外部評価点数は以下のとおりである。

【図表 15 外部評価結果一覧】

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
1	広域行政事務	政策推進室	40	38	78	
2	総合計画策定業務	政策推進室	40	37	77	
3	ふるさと納税推進事業	政策推進室	40	35	75	
4	行政連絡区支援事業	自治安心課	40	39	79	
5	交通災害共済事業	自治安心課	40	32	72	報告書に意見付記
6	防災啓発及び研修事業	自治安心課	39	44	83	
7	コミュニティ活動促進事業	自治安心課	40	35	75	
8	外国人生活支援事業	総務課	40	30	70	事業改善検討対象事業
9	男女共同参画社会促進事業	総務課	31	30	61	事業改善検討対象事業
10	更生保護事業	福祉課	40	33	73	報告書に意見付記
11	障がい者施設援護事業	福祉課	40	36	76	
12	相談支援事業	福祉課	31	45	76	
13	高齢者緊急時保護事業	福祉課	40	39	79	
14	在宅福祉支援事業	福祉課	40	35	75	

	事務事業名	課名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計点数	備考
15	老人クラブ活動支援事業	福祉課	40	31	71	
16	シルバー人材センター支援事業	福祉課	40	38	78	
17	ひとり親家庭支援事業	こども支援課	40	35	75	
18	みどり学園運営事業	こども支援課	34	37	71	報告書に意見付記
19	みどり学園児童訓練指導推進事業	こども支援課	39	36	75	
20	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課	40	36	76	
21	母子保健事業	健康増進課	39	38	77	
22	狂犬病予防推進事業	環境課	36	32	68	事業改善検討対象事業
23	再生可能エネルギー事業	環境課	40	34	74	
24	施設管理事業	健康増進課	40	35	75	
25	施設維持管理事業	環境課	40	34	74	報告書に意見付記
26	ごみ処理施設維持管理事業	環境課	40	35	75	
27	畜産支援事業	観光産業課	40	27	67	事業改善検討対象事業
28	農業センター施設管理事業	観光産業課	40	30	70	事業改善検討対象事業
29	商店街支援事業	観光産業課	35	27	62	事業改善検討対象事業
30	消費生活啓発事業	観光産業課	40	33	73	
31	歩行者等安全対策事業	道路交通課	40	32	72	

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
32	道路施設管理事業（道路台帳）	道路交通課	23	33	56	事業改善検討対象事業
33	道路改良事業	道路交通課	40	35	75	
34	一般下水道整備	上下水道課	40	34	74	事業改善検討対象事業
35	緑化推進事業	環境課	33	32	65	事業改善検討対象事業

評価結果は49点以下の事業はなく、50点以上74点以下の事業は全体の48.6%（17事業）、75点以上の事業は全体の51.4%（18事業）、平均72.8点（昨年度平均83.0点）という評価であった。

上記事業のうち、事業改善基準に該当したのは13事業だったが、検討の余地が少ない**交通災害共済事業、更生保護事業、みどり学園運営事業、施設維持管理事業**の4事業については、外部評価委員会からの意見を付記し、改善を進めるよう報告した。残る**外国人生活支援事業、男女共同参画社会促進事業、狂犬病予防推進事業、畜産支援事業、農業センター施設管理事業、商店街支援事業、道路施設管理事業（道路台帳）、一般下水道整備、緑化推進事業**の9事業は事業改善検討委員会の対象事業として、今後の事業の方向性について検討するよう報告することとなった。

③ 目標項目の妥当性の検証について

【図表 16 目標項目の妥当性検証結果一覧】

No.	事務事業名		担当課名
1	健康長寿事業		健康増進課
区分	目標項目		判定
活動目標	セミナー開催回数		△
成果目標	参加者数		△
成果目標	事業継続者の割合		
設けるべき目標	活動目標	広報活動回数、平均歩数など	
	成果目標	健康状態が良くなったか確認する指数目標	
外部評価委員会での主な意見			
<p>* 広報活動など、セミナー以外の活動についても、指標を設定すべきである。毎年度参加者を募る場合にはそれに関する広報活動を、また既存の参加者に対してはセミナーの周知や体組成計による測定の奨励、セミナー以外の場での運動継続の呼びかけなどに関する広報活動を行うことが考えられる。</p> <p>* 参加者数はいても、真に健康増進に寄与する参加者を増加させていなければ意味がない。真の健康増進運動参加者（歩数計等データ送信を定期的に行っているなど）の人数を、前年比（例えば）130%等位は見える化したい。</p> <p>* 本事業の最終的な目標は何だろうか。行政目線で考えると、医療費の削減である。これを住民目線で捉え直すと、健康寿命の延長や健康度の増大である。3年間という期間の限定があるので、難しいところもあるが、健康度の増大をうまく読み替えるなどして、そのいずれかを成果指標として設定したい。例えば、体組成計で測定するのであれば、歩くことによって下がるのが一般的に知られているものを見ることも考えられる。</p> <p>* 対象者の健康状態が良くなったか確認する指数目標が必要では。（歩数が伸びた、血圧が下がった、医療費が軽減した等）</p> <p>* せっかくデータを取れるので平均歩数などの項目もあればなおよい。</p>			

No.	事務事業名	担当課名	
2	ごみ処理事務委託事業	環境課	
区分	目標項目		判定
成果目標	年間委託焼却量		△
成果目標	年間の可燃物収集日数		×
設けるべき目標	活動目標	ごみの水分含有量削減による廃棄物重量減、工場内の事故回数、焼却率など	
	成果目標	ごみ焼却場の稼働日数、町民一人当たりの焼却量の県内順位など	
外部評価委員会での主な意見			
<p>* 公害、地球温暖化対策を目指す関係部門であることは、「総合計画の位置付け」で明言されている。しかし、自部門担当施策が明確化されていない。</p> <p>* この場合、本事業の頑張りによって焼却量の多寡が決定されるわけではないため、焼却量を成果指標に設定することは妥当性に欠けていると考えられる。むしろ、本事業の任務が、運び込まれたごみを確実に燃やすことにあると考えれば、焼却率のように率で測ったほうが適正ではないか。</p> <p>* 必要項目ではあるが、この事業を通じて町が何を目的としているか見えない。ごみ問題の方向性等は別事業の話になるかもしれないが、負担金額の削減など具体的に掲げて項目化していった方が良い。</p> <p>* 更に大切な総合計画の廃棄物削減のための自部門業務が重視されていないと思われるような目標設定に見える。</p> <p>* 収集日数は、本事業と直接の関係がない。収集運搬事業などの事業の活動指標である。むしろ、ごみ焼却場の稼働日数が本事業の活動指標にあたるだろう。なお、安全・無害にごみを処理することも成果指標の1つと考えられる。</p> <p>* 委託事業なので、委託費を軽減する対策や目標が必要である。</p>			

4 事務事業改善検討結果

(1) 事業改善検討委員会の概要

① 事業改善検討委員会について

事業改善検討委員会とは、内部評価及び外部評価の実施結果に基づき、対象事業の今後の方向性について検討をする委員会である。今年度は、9事業の検討を実施した。

② 事業改善検討委員会の構成

副町長、教育長、外部評価委員会委員長の3名で構成した。【三芳町行政評価実施要綱 第13条】

【図表 17 事業改善検討委員会委員】

役職	氏名	委員区分	備考
委員長	西村 朗	副町長	
副委員長	桑原 孝昭	教育長	
委員	石川 久	外部評価委員会委員長	淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授

③ 事業改善検討委員会の所掌事務

職員による「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」の結果に基づき、対象事業について、見直しや拡充、縮小など総合的な評価を実施する。また、評価制度全般について、意見や助言をすることも所掌事務となっている。

【三芳町行政評価実施要綱第12条】

④ 事業改善検討委員会対象事業

対象事業は下記の条件に該当する事業が選ばれた。

1. 内部評価及び外部評価により点数化された評価結果を、次頁の「事業の改善基準」に照らし合わせて、内部評価・外部評価ともに「△」がついた事業と、内部評価又は外部評価のいずれかに「×」がついた事業
2. 内部評価の時点で、評価基準点数表の必須項目となる「必要性」「効率性」「公平性」の配点が著しく低かった事業

この2つの条件となるが、今年度の対象事業は2に該当する事業はなく、すべて1に該当する事業から選定され、その今後の方向性を検討した。

【図表 18 事業の改善基準】

		内部評価		
		100点－75点 ○	74点－50点 △	49点以下 ×
外部評価	100点－75点 ●	●○	●△	●×
	74点－50点 ▲	▲○	▲△	▲×
	49点以下 ×	×○	×△	××

【図表 19 事業改善検討委員会対象事業一覧】

	事業名	担当課名	該当条件
1	外国人生活支援事業	総務課	1
2	男女共同参画社会促進事業	総務課	1
3	狂犬病予防推進事業	環境課	1
4	畜産支援事業	観光産業課	1
5	農業センター施設管理事業	観光産業課	1
6	商店街支援事業	観光産業課	1
7	道路施設管理事業（道路台帳）	道路交通課	1
8	一般下水道整備	上下水道課	1
9	緑化推進事業	環境課	1

⑤ 委員会日程

本年度は全1回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表 20 事業改善検討委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第1回	平成28年12月6日（火）	・対象事業の評価等について ・評価制度全般についての意見・助言

⑥ 評価の流れ

内部評価及び外部評価に基づき、対象事業の今後の方向性について下記より選択し、総合的な評価を実施した。

・継続 ・内容見直し ・拡充 ・縮小 ・統合（類似事業との統合） ・廃止

（2）評価結果

①対象事業の評価等について

各事業の評価結果は次頁以降のとおりである。

【図表 21 事業改善検討委員会結果一覧】

1	外国人生活支援事業	総務課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>事業の必要性は認められるが、実態の把握を進め、情報収集を行っていくこと。</p>	<p>*実施していることは相談がほとんどで、残りは広報媒体の発行である。本当に何が困っているのか、具体的要望に correspond していないのではないかという疑問が生まれた。きちんと現状把握をして、相談の中で何に困っているか捉えて対応していくことが必要ではないか。</p> <p>*庁内で横の連携を取らなければならない。生活環境などの実態をある程度調査・確認する必要があると思う。こども支援課などで把握している地域の外国人のネットワークから拾うこともできるかもしれない。実際に教育支援をする場合にどういったことが必要か、複合的な要素もあるので実態調査はしてほしい。</p> <p>*事業自体の必要性はあるが、委員会で説明が十分できない、現状が把握できていないという点ではそこを深めてもらいたい。担当課として事業を把握し、対外的に必要性をしっかりと説明できるように情報収集すること。</p>	

2	男女共同参画社会促進事業	総務課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>成果の評価を行い、状況を把握し、効果的に進めていくこと。</p>	<p>*「セミナーを開いた後どうなったのか」という指標がなかった。何を指して開いて、その結果どうなったか、という変化の様子をつかむ必要があり、そうした現状把握がなされていない。</p> <p>*セミナーを開いたからすぐ男女共同参画社会になるわけではない。セミナー出席者に様々な活動に参加してくださいと言っても、そのあとをフォローできているか、何をできるかというのが問題。</p> <p>*成果がとりやすいところに働きかける方法もある。外部評価では企業への働きかけを行ってはどうかという意見があったが、埼玉県でもウーマノミクスを進めている。企業の仕組みの改善をしてもらうように働きかけることを県は進めており、町内には事業所も多いので、効果も出るし成果も取りやすいのでは。</p> <p>*事業自体は進めていくべきであるが、やっていくからには成果をきちんとチェックをして、PDCA サイクルを回しながら効果のあるところは重点的にやっていく必要がある。</p>	

3	狂犬病予防推進事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>将来的には獣医へ移行し、集合注射を減らしていく。また、自治会等の協力を得ながら接種率向上へ努力すること。</p>	<p>* 近くに動物病院もあってそこでできれば問題ないだろうが、町内の獣医師がそれほどいないため、集団で行うことに対しては評価をしつつも、将来的には獣医師がいれば任せていくほうが筋ではないか。</p> <p>* 飼い主も犬も共に高齢であって、集会所等でおこなわれれば行くことができるという状況もある。(担当課)</p> <p>* 担当課も、会場手配や人手が必要になり大変だということもあった。頃合いも見ながらできるだけ外部化を進めていく必要がある。</p> <p>* 広報を使いつつ、自治会等を活用する意見もあるので、そうしたところを参考に接種率向上に向けて取り組んでほしい。</p>	

4	畜産支援事業	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>環境・衛生上の補助に一定の意義はあるが、当面の継続とし、中長期的な課題として補助の在り方を見直していくこと。</p>	<p>* 食料自給率の問題でなく、地元でやってきた農家を今まで支えてきて、今後どうするかということ。今まであの場所でやってきた畜産を、他で別の農業をやっている人たちと同様に補助していく姿勢をどのように評価していくのか。町として気があるのであれば、もっと郊外に広い場所を用意してしっかりとやってもらうなど、大胆な方策があっていいように思う。歴史的経過もあるので、軽々には言い難いが。</p> <p>* 臭いについて近隣から苦情があった話もあったが、臭い対策をしっかりとやってもらう意味でも、消臭剤や環境衛生に必要な費用は支援するという一定の意義はあるように思う。時代も変わり都市化が進む中で、この先このままでやっていく必要があるのかは、十分に検討しなければならない。別の形にするのは、財政状況もあるので今は厳しいところもあろうが、外部評価の意見を踏まえながら、検討課題とする。</p>	

5	農業センター施設管理事業	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>内容見直し</p> <p>地方創生加速化交付金を活用しながら直売、情報発信等、内容の見直しをより積極的に進めること。</p>	<p>* 外部評価では将来の改装計画は全く聞いていなかった(外部評価実施時は改装が公表されていなかった)ため、現状の取り組みを評価していた。行政区に任せている状況で、計画立ててやっているか、町としてどうしていくか目標設定がないのではないかと、ということがマイナスだった。任せている人たちが好き勝手に使っていて、管理が行われているか見えないということもあった。</p> <p>* 町としても活用という問題意識を持ち、地方創生加速化交付金を得ることとなり、今年度中に改装工事を行い、より地域の観光・農業の拠点となる施設に変えていこうとしている。直売や情報発信、観光案内ができるように進めている状況で、外部評価で指摘のあった方向に動いている状況にあると思う。既定路線とはいえ、来年に向け方向性が変わってくるということで、内容見直しとしたい。</p>	

6	商店街支援事業	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>内容見直し</p> <p>黒おび商店街の取組など、予算のかからない形で実施している事業を取り入れ、工夫してさらに+αしていく。</p>	<p>* 防犯灯は道路交通課でも持っているが、一元化は難しいのか。 →要望があれば可能だと思う。ただ、LED化は初期負担もあり財政上難しく、すぐにはいかない。また、支柱が古くなっていて、電灯の付け替えだけでなくゼロからの取り換えが必要になる。</p> <p>* 予算をかけずに支援していく形もあると思われる。それを含めて商店街支援を行っているを取り込んでアピールしてほしい。</p> <p>* +αとして予算をかけずにやれることを取り組んでいく。</p> <p>* 活性化といっても、具体的方策がなければ難しい。</p>	

7	道路施設管理事業（道路台帳）	道路交通課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>内容見直し</p> <p>予算に関する工夫が必要だが、台帳の電子化及び世界測地系への移行を進めていく。</p>	<p>*現状、町の行政界等の基準点が日本測地系で整備されており、世界基準となる世界測地系に合っていない状況。世界測地系を整備する必要があり、それを進めていく中で電子化等を盛り込めると考えている。（担当課）</p> <p>*外部評価よりデータベース化という話があり、担当課からも台帳の電子化を基準点整備に合わせて着手したい旨の話があった。データベース化の方向性と機を一にすると考えるので、内容見直しとして、電子化を検討してもらいたい。</p> <p>*予算がかかるようなので、来年度すぐできるかは未定だが、見直していきたい。</p>	

8	一般下水道整備	上下水道課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>事業は重要でしっかり継続すること。現状認識を行い、計画性をもって予算確保に努めること。</p>	<p>*災害時には思わぬところから出水することがあることを考えると、しっかりとした予算付けが望ましい。しかし、予算付けするには現状を把握し、計画立てて財政担当を説得する必要があるだろう。調整池も同じで、どの程度になったら浚渫を行うのか現状を把握し、何年に一度やる必要があるときちんと説得して、予算措置をする必要がある。</p> <p>*現状認識や計画の部分は、事業を進める裏付けとして必要だと考える。</p> <p>*他部署で把握しているといっても、現状の把握は担当課でもきちんとしてほしい。千葉市では「ちばレポ」という取り組みがある。スマホアプリを通じ、住民が写真と位置情報を送ると、どこで何が起きているのかといった状況が把握できる。そうした情報を収集すれば、こうした被害が起こるからここにこれが必要であるというような説明の材料になる。様々な意見や情報の把握をすることで視野が広がる。</p>	

9	緑化推進事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p style="text-align: center;">継続</p> <p>効果的な推進 内容に乏しい ため、内容を固 めてしっかりと 推進を行う こと。</p>	<p>* 町は黙っていると確実に森林が減っていく状況にあるのに、それに対する基本的、具体的施策が見当たらなかった。苗木の配布等はあるが、政策的な見地から緑化推進をどうするか、緑地保全も限られた場所に目が向いていて、全体的な視点が見られなかった。</p> <p>* 保全はイメージしやすいが、推進については苗木の配布程度で中身が見えづらい。</p> <p>* 外部評価委員会にも事業の廃止や縮小でなく、事業の整理を行うことと、推進に力を入れることを指摘されていた。推進内容を検討し、継続としてはどうか。</p>	

評価結果は、継続 6 事業と内容見直し 3 事業となった。なお、この結果は町長に報告され、この方向性のとおり承認された。

5 行政評価制度の改善及び平成 29 年度以降の行政評価制度実施指針

(1) 改善意見収集の方法

① 庁内意見の収集

行政評価制度本格導入より 3 年が経過し、また、外部評価対象となっていたすべての事業の外部評価が本年度で一巡することを機に、制度導入の効果や職員の意識を把握し、制度の改善に努めるため、下記のとおりアンケートを実施した。

1. 対象 全課・室・局の主幹以上
2. 提出様式 参考「三芳町行政評価制度改善に向けたアンケート」
3. 募集期間 平成 28 年 10 月 13 日～28 日
4. 有効回答件数 26 件 (回答率 33.3%)

② 外部評価委員会意見の収集

第 7 回外部評価委員会では今年度外部評価の総評及び行政評価制度の振り返りを行い、第 8 回外部評価委員会では翌年度以降の行政評価制度について意見を収集した。

(2) 改善意見のまとめ

上記のとおり意見を収集したところ、以下のような意見が提起された。

①制度対象事業について

1. 対象事業の精査（委託管理事業、財政上進めがたい事業、事業サイズの小
さい事業、単年度で評価しがたい事業など）
2. 1 年間の外部評価対象事業数の減

②制度全体に関すること

3. 庁内に評価状況を公開していく。また、担当課は指摘事項を検討し、結果
として打ち出すこと
4. 事務事業の組み直し検討
5. 目標設定の妥当性を確認する

③評価シートの改善

6. 評価シートの PDCA の場所を明確にする
7. 予算の使い道をよりわかりやすくする（経費の有効利用）
8. 財政面のチェック事項追加（予算削減を評価する項目など）
9. 投資面の評価（将来性）
10. 外部視点から担当課・担当者の努力・工夫・効率 UP を評価する

11. マイナス目標（数字を減らしていくことを目標とする）の設定

④その他

12. 拙速になりすぎないように検討する
13. 施策の決定はどう行われるのか明確にすること
14. 施設建設費用・計画に対する外部視点の追加
15. 行政評価制度自体の目的をはっきりさせることで、評価の方向性を固めること

(3) 来年度に向けた改善検討内容

上記意見を踏まえ、来年度以降の制度について下記のとおり変更を検討していく。

①行政評価制度運用に際しての目的

当町の行政評価制度はPDCAサイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するために運用を開始した。また、対象事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用する特徴を有する。

第5次総合計画では実施計画として、当制度を活用したローリング方式で見直しを行うこととなっている。一方で、行政評価制度を通じて成果を重視した政策主導型の行政運営を進めていくことともされ、緊急重点プロジェクトの行財政基盤強化プロジェクトにも位置づけられている。

第5次行政改革大綱では、大綱の基本方針として、行政評価システムを活用して、積極的かつ速やかに事務事業の改善を図ることとし、PDCAサイクルにより既存の事業を縮小・廃止・改善するなど事業のスクラップ&ビルドをしていくこととしている。

現状として、扶助費の増加や広域ごみ処理施設等公共施設建設による債務の償還等の歳出の増加により財政状況がひっ迫している状況に変わりはなく、特に公債費は今後数年、高い水準を保ったままの見込みである。

以上に鑑み、行政評価制度の目標については第5次総合計画に基づき、これまで以上に、「選択と集中」に基づく政策により、財政基盤の強化を図るとともに最適な財政運営により自治体経営力を高めつつ、持続可能なまちづくりをめざしていくための行財政改革を行うことを念頭に置き、積極的に事務事業の改善を図っていく必要がある。

②平成29年度内部評価対象事業

第5次総合計画の実施計画として進捗管理にも活用するため、総合計画に

関わる事業(一般会計・特別会計・公営企業会計)はすべて事務事業4か年評価シート(1枚目)を作成する。(平成28年度内部評価対象事業と比較すると、特別会計・公営企業会計を追加し、一部の法定受託事務や基本的事務なども対象に追加)

評価基準点数表(2枚目)は、上記事業より、政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務、基本的な事務に関する事業等を除いた事業を対象とする。(平成28年度内部評価対象事業と比較すると、特別会計・公営企業会計からの追加がある一方、平成28年度までの評価を経て事業評価・改善が難しいと想定される事業を対象から外す)

③平成29年度外部評価対象事業

評価基準点数表まで作成をした事業から、「選択と集中」が必要となってくる財政状況を考慮して、平成29年度は「選択」に力点を置き対象事業を決定する。具体的には、平成26～28年度の評価状況を基準にして低評価が続いている事業や、評価が大きく下落している事業、平成29年度内部評価の低い事業、第5次行政改革大綱に関わりながら課題の残る事業などを優先して選択する。

なお、現在外部評価対象外となっている教育委員会事業については、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行っているが、この合流について教育委員会と協議する。

④平成30年度以降の外部評価

平成30年度では、「集中」にあたる第5次総合計画重点プロジェクト事業を中心に評価を行い、平成31年度に予定している第5次総合計画中間見直しに備える。平成31年度は、再度平成29年度と同様に事業を「選択」していく。

また、今後も改善を検討していく。事業の組み直し等を視野に入れながら、長期的な改善項目を設け、平成29年度の委員会中にも検討の場を置く。

⑤平成29年度の行政評価制度のスケジュールリング

平成29年度は次頁のスケジュールで進行する。

【図表 22 平成 29 年度の行政評価制度のスケジュールリング(予定)】

	外部評価委員会	事務局	担当課
4月		職員向け説明会 目標項目設定説明会	内部評価の実施
5月		行革ヒアと合わせて 評価シート調整・確認	評価シート 作成・提出
6月	評価概要説明		(指摘事項の修正)
7月	事業評価実施 (30事業程度 全5回予定)		事業評価時の説明 (ヒアリング)
8月			
9月			
10月			
11月	評価総括等	事業改善検討委員会	
12月	来年度への意見	町長報告・方向性確定	予算編成への反映

⑥目標項目設定説明会について

目標項目の設定が曖昧な事業が依然として多くある現状から、標記説明会を評価シート作成前に実施する。総務省行政評価局での「政策評価に関する統一研修」における資料などを用いながら、担当が実施する。

⑦行政改革ヒアリングとの合同調整

行政改革大綱に基づいて毎年 5 月に各課所館長等を対象にヒアリングを実施し、当該年度のアクションプランに基づく取り組み状況や新たな課題等について聴取・調整を行っている。ここに合わせて評価シートの内容調整、目標項目の確認を行っていくことにより、一歩踏み込んだ目標の設置や方向性を改善し、PDCA サイクルの「P」の部分をもさらに強化する。

なお、これらの調整を行ったうえで第 1 回外部評価委員会を開催し、平成 29 年度のより詳細な方向性を確定しながら議論していく。

⑧事業の組み直しの検討

予算事業についても枠組みの組み直しを検討し、行政改革ヒアリング等で提案していく。遅くとも 9 月までには調整を完了するよう、事務局・財務課・担当課で検討を進める。

⑨評価シートの改善

・PDCA サイクルをより印象付けるため、各項目に (P) (D) (C) (A) の表記を追記

する。「事業の目的(P)」「対象年度の実績・成果(D)」など。

- ・事務事業 4 か年評価シート内の「決算状況」の積算内容を必ず記載する。
- ・評価基準点数表に「予算の圧縮」「将来性」「事業の工夫(外部評価のみ)」を追加する。
- ・事務事業 4 か年評価シートに「事業を担当する人数」を追加。人数のカウント方法は下記のとおりとする。
 - i. 当該事業に従事する職員について、その職員が従事する全ての事業における当該事業の従事割合を求め、1人あたりの割合に従事人数分加算する。(例: 2人が担当し、1人は50%、もう1人は20%とすると、 $0.5+0.2=0.7$ 人)
 - ii. 職員1人あたりの人件費を割り出しておき、1人あたり人件費×iの人数で、事業ごとの人件費を算出する。

6 行政評価システムの構築終了

評価において必要となる事務事業 4 か年評価シート等の作成に係り、現状は Excel シートへ記入する形式を取っていたが、事務の効率化を図るため、新たな電算システムの構築を進めていった。構築に向け活動する中では、下記の課題が発生していた。

- ・行政評価制度自体の課題に対応して、シートの様式が毎年度移り変わっていく状況にあり、システムの変更を図るためのタイムロスが大きい。
- ・システム上の字数制限が厳しい。
- ・マイナス目標への対応が難しい。
- ・システムの入力画面と実際の表との乖離が大きく、混乱を招きやすい。

上記課題への対応のためには、現状の Excel シートによる形式が効率的であると判断し、当年度をもって行政評価システムの構築を終了することとした。

7 まとめ

本格導入より 3 年を経て、外部評価対象となっていた全事業の外部評価が一巡した。一度は庁外からの目が入り、事業の課題や改善に向けた意見を受け、事業の見直しが進み始めている。制度自体の改善も同様に前進し始めているが、どちらも依然として道半ばである。

特に、目標設定については今年度も大きな課題となっており、事業にふさわしい目標が定められていないケースがいくつか見受けられた。これを受け、来年度以降は目標設定への意識に大きく踏み込んで実施していくこととなっている。それ以外にも様々な課題があり、制度のさらなるブラッシュアップが欠かせない状況である。

その中で行政評価をきちんと機能させていくためには、PDCA サイクルを適切に回し、事業のそもそもの成り立ちや最終的に期待されている成果、そこに至るための目標を定め、実施し、成果を見定めて課題を知る必要がある。そのためには職員一人ひとりの意識が重要となり、より効率的で質の高い行政へ、成果をきちんと見定め反省と課題発見・解決していく姿勢が求められる。また、当制度を通じて、事業を行うことに対して説明責任を果たす姿勢も重要になる。

第5次総合計画もスタートした中で、そうした姿勢を通じ、事業や施策への理解を得て、役場ひいては町全体で新しいまちづくりを進めていけるようになることを期待する。